



平成 28 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 29 年度実施)

可 児 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、平成28年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

平成28年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・・・	2
教育委員会事務局の事業の実施状況等について・・・・・・・・・・	10
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標Ⅰ】	
夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育・・・・・・・・・・	13
【基本目標Ⅱ】	
あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり・・・・・・・・・・	26
【基本目標Ⅲ】	
市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習・・・・・・・・・・	33
【基本目標Ⅳ】	
健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動・・・・・・・・	38
【基本目標Ⅴ】	
文化・芸術の創造と歴史の継承・・・・・・・・・・	41
【全体の推進体制】・・・・・・・・・・	51
用語解説・・・・・・・・・・	53
(点検評価シート中※印の語句について解説)	

平成 28 年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

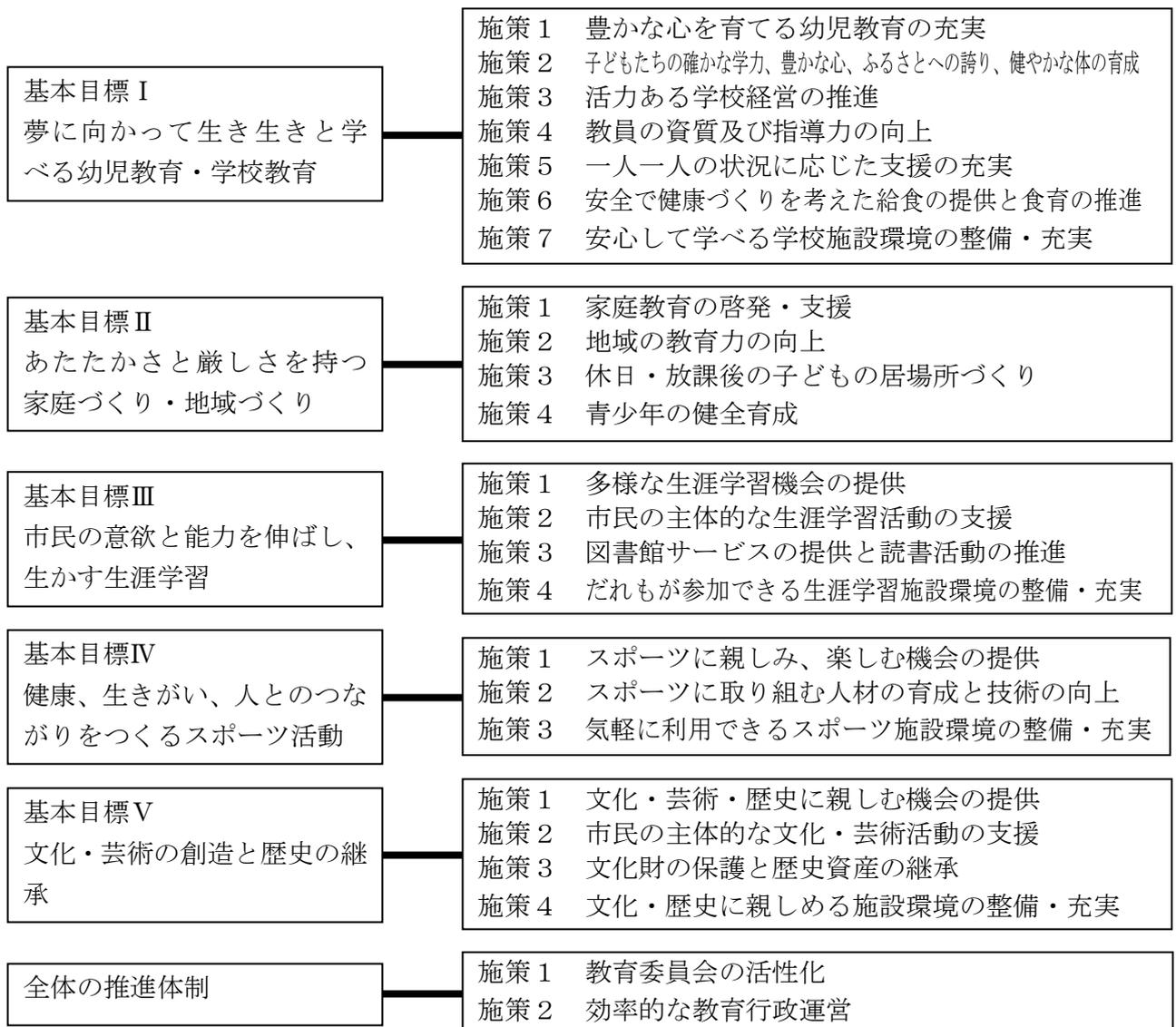
- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年3月に「可児市総合計画」の教育分野をさらに具体化し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るための指針として「可児市教育基本計画」を策定しました。同計画は、平成23年度から平成32年度までの教育の方向性を示すとともに、平成27年度までに取り組み具体的な施策（前期計画）を定め、運用しました。平成27年3月には前期計画との一体性、連続性及び継続性を維持しつつ、可児市教育大綱（平成27年9月策定）の内容を反映した後期計画を策定し、平成28年度から運用しています。なお、計画の期間については、市の総合計画や教育大綱の計画期間などを考慮し、平成31年度までに改めました。それに伴い、毎年度の“方針と重点”を、後期計画に掲げた4年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけました。

本点検・評価は、「可児市教育基本計画」の進捗管理としても実施しています。

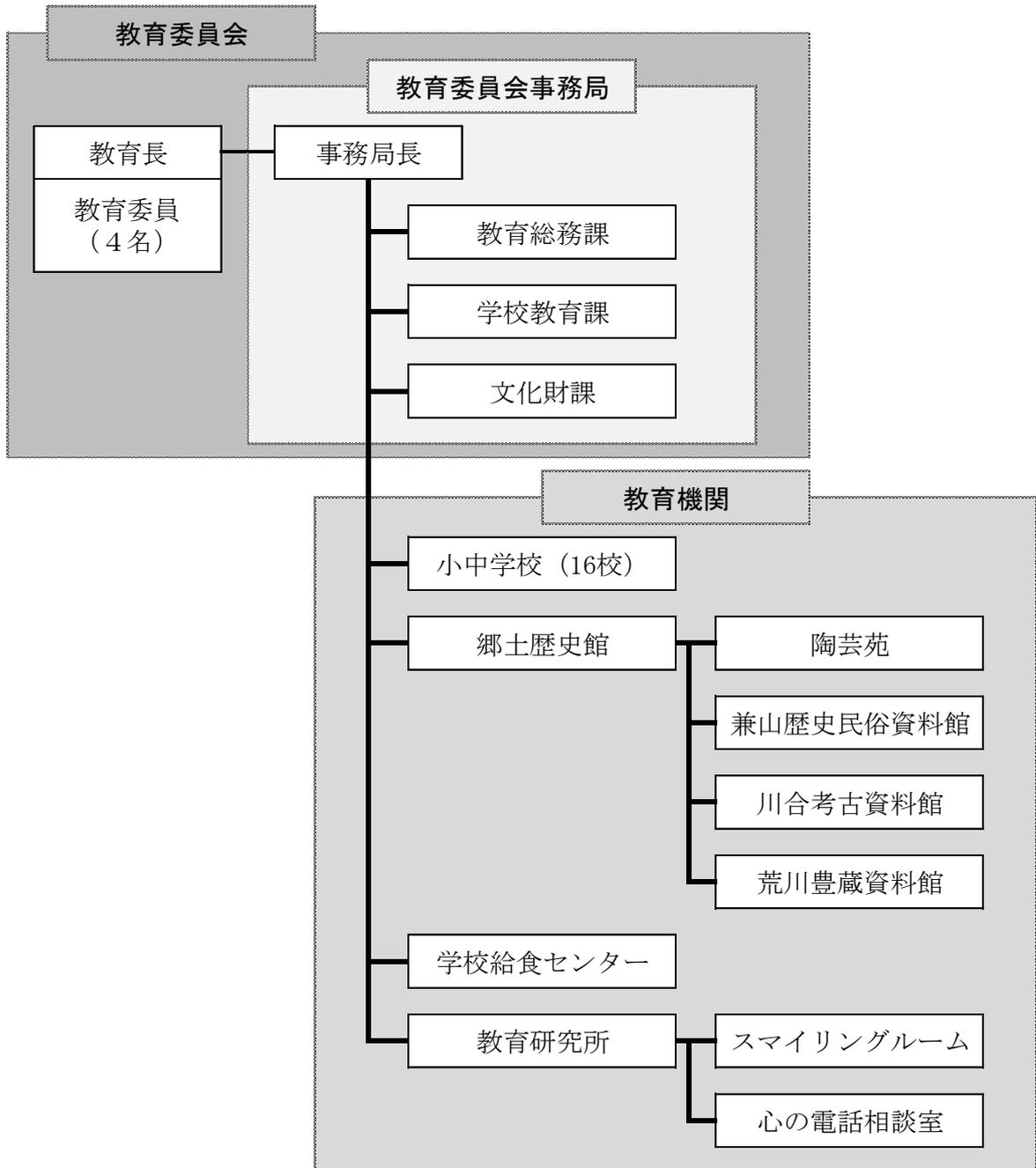
【可児市教育基本計画の基本目標と施策】

「可児市教育基本計画」では、基本理念「ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児」を実現するために、教育・学習を5つの分野と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり24施策を掲げました。



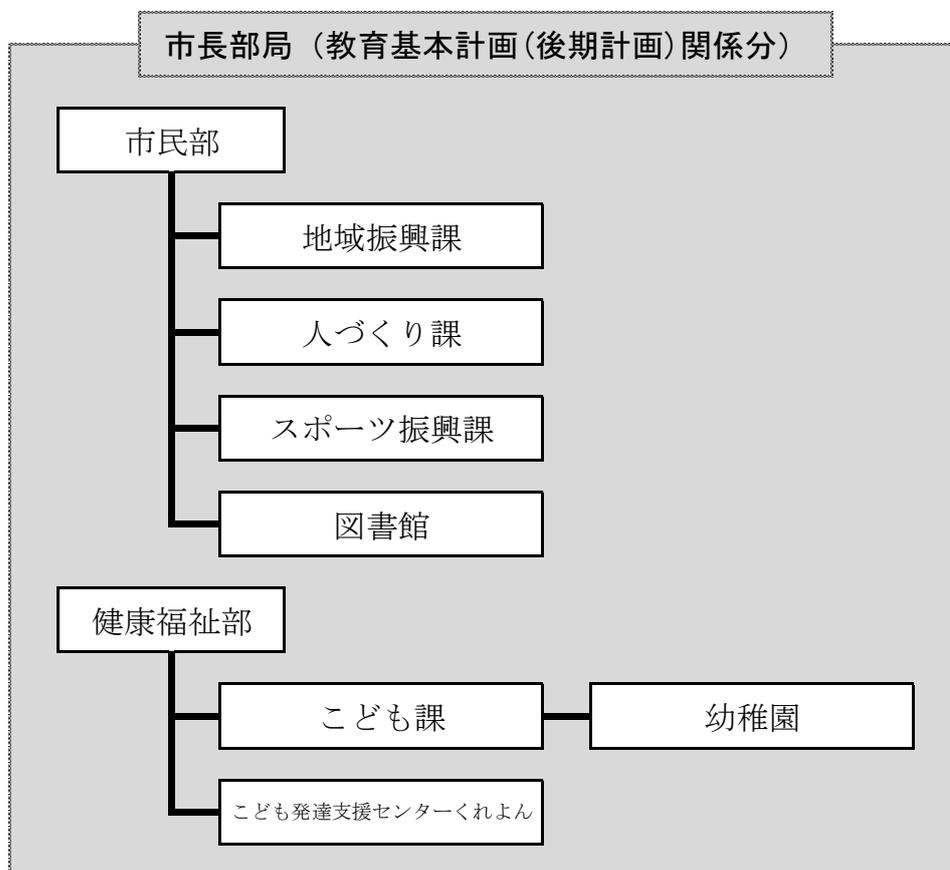
市教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）に定められており、この中でこれらの事務が教育委員会事務局各課及び各教育機関に割り振られ、それぞれ事業を展開しています。

【平成28年度可児市教育委員会組織図】

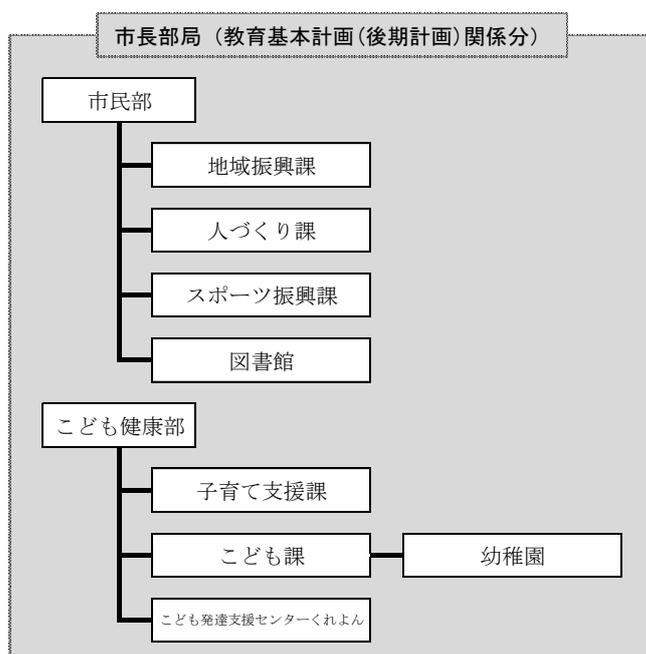


平成24年度の市組織機構改革により、教育委員会から市長部局への所管替えとなった所属や、事務委譲があったものについても教育基本計画に記載の事項について計画期間中は点検・評価の対象とします。

【平成28年度可児市市長部局組織図】



【参考】平成29年度可児市市長部局組織図】



組織機構改革により、平成29年度の組織図は、左記のとおりです。

それに伴い、平成28年度に事務を担当した所属と点検評価シートを作成した所属が異なる部分があります。

【平成28年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事務局内行政施策の調整に関する事。 (2) 教育施策の企画立案等に関する事。 (3) 教育委員会の会議に関する事。 (4) 規則及び規程に関する事。 (5) 公印の管守に関する事。 (6) 儀式、ほう賞及び表彰に関する事。 (7) 教育予算の総括調整に関する事。 (8) 職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関する事。 (9) 法に基づく大綱及び総合教育会議に関する事。 (10) 学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。 (11) 教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関する事。 (12) 教育財産の管理に関する事。 (13) 学校教職員住宅に関する事。 (14) 教育行政に関する相談に関する事。 (15) その他他の課に属さない事。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関する事。 (2) 学校の職員の内申その他の人事に関する事。 (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関する事。 (4) 教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関する事。 (5) 学校図書館に関する事。 (6) 教育の調査及び統計に関する事。 (7) 学校安全に関する事。 (8) 教育研究所に関する事。 (9) 外国籍児童生徒の教育に関する事。 (10) 児童生徒の就学援助に関する事。 (11) P T Aに関する事。 (12) その他学校教育に関する事。
文化財課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財の指定及び調査に関する事。 (2) 指定文化財の管理、保護及び活用に関する事。 (3) 文化財審議会に関する事。 (4) 荒川豊蔵資料館の周辺整備に関する事。 (5) 美濃金山城跡の周辺整備に関する事。 (6) その他文化財に関する事。
郷土歴史館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 郷土歴史館の管理及び運営に関する事。 (2) 郷土歴史館の事業に関する事。 (3) 郷土歴史館運営協議会に関する事。 (4) 陶芸苑の管理及び運営に関する事。 (5) 兼山歴史民俗資料館の管理及び運営に関する事。 (6) 川合考古資料館の管理及び運営に関する事。 (7) 荒川豊蔵資料館の管理及び運営に関する事。 (8) 市史に関する事。 (9) 郷土資料の調査及び記録に関する事。 (10) 歴史公文書等の保存に関する事。
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校の給食指導に関する事。 (2) 学校給食の調理及び配送に関する事。 (3) 学校給食センターの管理及び運営に関する事。

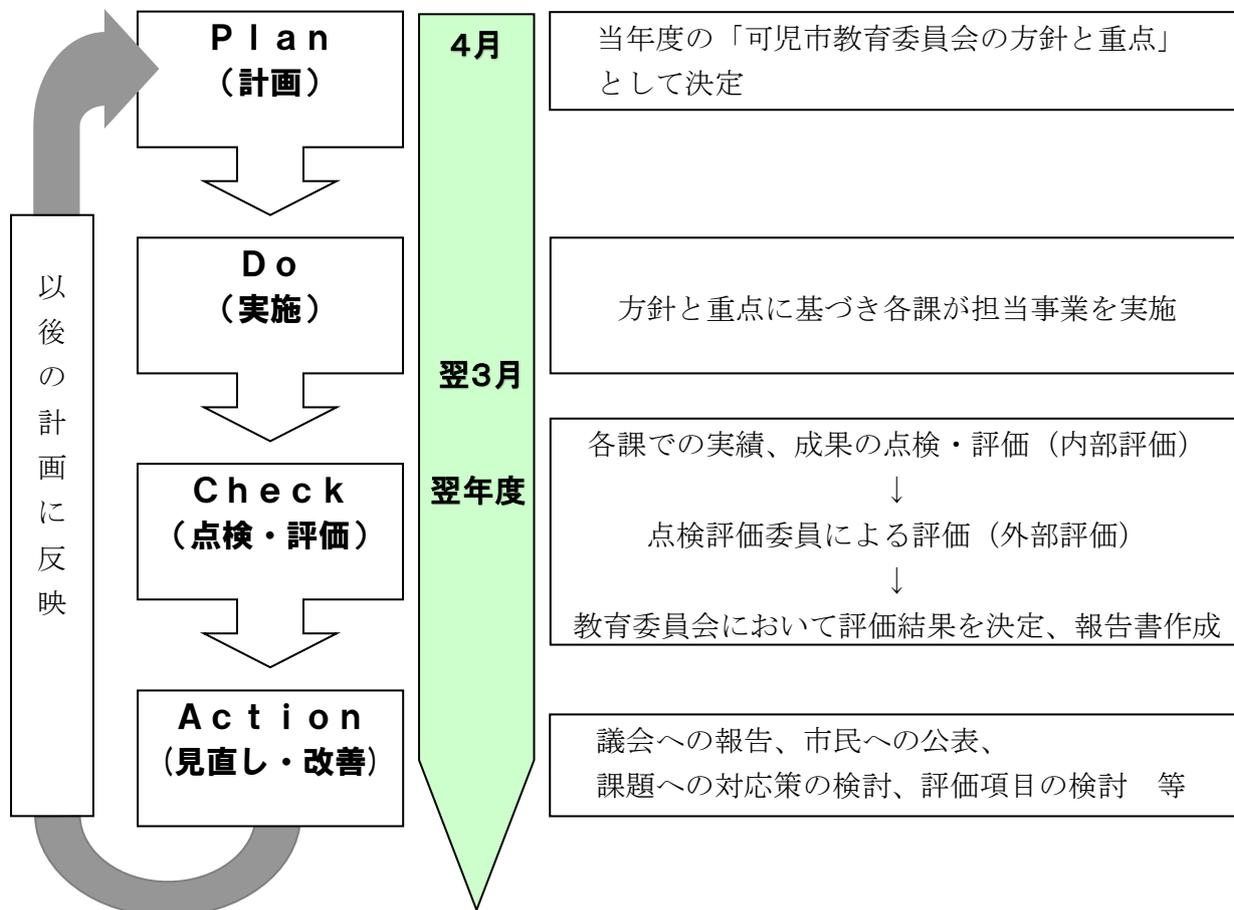
課・教育機関名	事務分掌
学校給食センター	(4) 給食費の経理に関する事。 (5) 給食物資の発注及び受入に関する事。 (6) 運営委員会に関する事。 (7) 学校給食業務の委託に関する事。 (8) その他学校給食に関する事。
教育研究所	(1) 教育に関する各種の研究及び調査に関する事。 (2) 教育関係職員の研修に関する事。 (3) スマイリングルーム及び心の電話相談室の運営 (4) 教育の情報化に関する事。 (5) 教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関する事。 (6) 機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関する事。 (7) その他教育上必要と思われる事業に関する事。

【平成28年度市長部局に属する課の事務分掌（教育基本計画(後期計画)関係分)】

課・機関名	事務分掌（教育基本計画(後期計画)関係分)
地域振興課	(1) 生涯学習の振興に関する事。 (2) 社会教育委員に関する事。 (3) 公民館の管理及び運営に関する事。 (4) 公民館事業に関する事。 (5) 家庭教育に関する事。 (6) 高齢者大学事業に関する事。
人づくり課	(1) 子どものいじめの防止に関する事。 (2) 少年センターに関する事。 (3) 青少年育成市民会議に関する事。 (4) 青少年関係団体の育成及び連絡調整に関する事。 (5) 文化芸術に関する事。 (6) 多文化共生社会に関する事。 (7) 文化創造センターの管理及び運営並びに指定管理者に関する事。
スポーツ振興課	(1) スポーツ振興に関する諸施策の企画、立案及び調整に関する事。 (2) スポーツ施設の管理及び運営に関する事。 (3) 市立小中学校体育施設の開放に関する事。 (4) スポーツ団体の育成及び指導に関する事。 (5) B&G海洋センター事業に関する事。 (6) B&G海洋センターの管理及び運営に関する事。
図書館	(1) 図書館の管理及び運営に関する事。 (2) 図書館の経理及び庶務に関する事。 (3) 図書館分館に関する事。 (4) 図書館奉仕に関する事。 (5) 図書館資料の収集整理に関する事。
こども課	(1) キッズクラブに関する事。 (2) 幼稚園に関する事（教育指導を除く。）。
こども発達支援センターくれよん	(1) 児童発達支援に関する事。 (2) 障がい児の相談支援に関する事。

平成29年度は、「可児市教育基本計画(後期計画)」に掲げた24施策のうち、「平成28年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。(様式について詳しくは9ページをご覧ください。)
「施策の実施状況、成果」、「課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- | |
|---|
| <p>A：順調に達成……………重点項目について、年度当初に立てた組織目標をすべて達成することができたものです。</p> <p>B：おおむね順調に達成…重点項目について、年度当初に立てた組織目標をおおむね達成することができたものです。</p> <p>C：一部未達成……………重点項目について、事業を実施しましたが、年度当初に立てた目標を達成することができなかったものです。</p> <p>D：達成していない……………重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。
(事業の廃止を含みます。)</p> |
|---|

また、施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取り組みについて、「参考指標」の欄に開催回数・参加人数などを記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分りやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページに亘る場合があります)

平成28年度 教育委員会事務事業の執行状況 点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名(目的)			
平成28年度の重点(手段)	「教育委員会の方針と重点」に記載した内容です。		
施策の実施状況及び成果			
達成状況、成果の記述です。			
参 考 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	参考指標です。		
施策の課題及び今後の方針			
施策についての課題と今後の方針です。			
評 価		A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

教育委員会事務局及び市長部局(関係所管)の事業の実施状況等について

重点36項目の判定結果は、A判定31件、B判定5件で、C及びD判定となった項目はありません。このことから、平成28年度の事業については、一部課題はあるもののおおむね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

担当課の頭に「※」印のある項目については平成29年度担当課（各頁の点検評価シートを参照）が引き継いで評価しています。

各施策の点検評価の詳細は、13ページ以降に掲載しています。

【基本目標Ⅰ】夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育

施策名		担当課	頁	評価
1	豊かな心を育てる幼児教育の充実	学校教育課 こども課	13 14	A A
2	子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成	学校教育課	15	A
3	活力ある学校経営の推進	学校教育課	16	A
4	教員の資質及び指導力の向上	学校教育課	17	A
5	一人一人の状況に応じた支援の充実	学校教育課 人づくり課 ※人づくり課 くれよん	18, 19 20 21 22	A A A A
6	安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	学校給食センター	23, 24	A
7	安心して学べる学校施設環境の整備・充実	教育総務課	25	A

注：「くれよん」は「こども発達支援センターくれよん」を略して表記しています。

【基本目標Ⅱ】 あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり

施策名		担当課	頁	評価
1	家庭教育の啓発・支援	※地域振興課	26	A
2	地域の教育力の向上	※地域振興課 人づくり課	27 28	A A
3	休日・放課後の子どもの居場所づくり	地域振興課 人づくり課 こども課	29 30 31	B A B
4	青少年の健全育成	人づくり課	32	A

【基本目標Ⅲ】 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な生涯学習機会の提供	地域振興課	33	A
2	市民の主体的な生涯学習活動の支援	地域振興課	34	B
3	図書館サービスの提供と読書活動の推進	図書館	35	A
4	だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実	地域振興課 図書館	36 37	A A

【基本目標Ⅳ】 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動

施策名		担当課	頁	評価
1	スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供	スポーツ振興課	38	A
2	スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上	スポーツ振興課	39	A
3	気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実	スポーツ振興課	40	A

【基本目標Ⅴ】文化・芸術の創造と歴史の継承

施策名		担当課	頁	評価
1	文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	郷土歴史館 人づくり課	41, 42 43	B A
2	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	人づくり課	44	A
3	文化財の保護と歴史資産の継承	文化財課 郷土歴史館	45, 46 47	B A
4	文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実	文化財課 郷土歴史館 人づくり課	48 49 50	A A A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	教育委員会の活性化	教育総務課	51	A
2	効率的な教育行政運営	教育総務課	52	A

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成28年度の重点(手段)	(2)幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○小1プロブレム(※1)などの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。 (3)豊かな心の基礎を育てる活動の推進 ○幼稚園の教育内容に関する指導・援助をする。

施策の実施状況及び成果

幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(I-1-(2))

○全市立小学校に設置した幼保小連携協議会(※2)を開催するとともに、連携協議会の上位組織となる幼保小連携推進会議(各関係機関代表で構成)を引き続き開催した。その中で”小1プロブレム”の課題解決に向けて、幼児教育の課題の共有や連携・交流をさらに深めた。
○小学校において、スタートカリキュラム(※3)に沿った小1の初期指導を行い、実施後の成果と課題を検討し、H29年度に向けてカリキュラムの見直しを行った。
○保育士、幼稚園教諭、小・中学校教師が参加する幼保小中高連携講座(※4)を久々利保育園で開催し、幼児教育の概要や保育園児の発達についての理解を深めた。
○小学校の児童と保育園・幼稚園の園児が小学校の校庭で一緒に遊んだり、小学校の校舎内を案内したりするなど、児童と園児との交流活動を11校で行った。
○小学校入学時までに身につけたい行動目標を明確にし、「できるといいね」という名称の資料としてまとめた。また、公立保育園・幼稚園において、小1に向けて作成されたアプローチカリキュラム(※5)と幼稚園・保育園での年間活動の整合性を図り、幼保小連携推進会議において確認した。

豊かな心の基礎を育てる活動の推進(I-1-(3))

○教育研究所指導主事2人と地域振興課の指導主事1人、学校教育課学校支援係長1人が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に、計6回出向き、幼児へのよりよい指導のあり方について助言した。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼稚園、保育園との交流会開催小学校数	9校	11校	11校
幼保小中高連携講座の開催回数	1回 (参加者56名)	1回 (参加者53名)	1回 (参加者51名)
幼保小連携推進会議及び幼保小連携協議会の開催回数	14回 (参加者129名)	13回 (参加者193名)	13回 (参加者163名)

施策の課題及び今後の方針

○小1プロブレムの解決にむけて、小学校の学びや生活につながる幼児教育を継続して推進する必要がある。
→小学校で作成、実践しているスタートカリキュラムについて、幼児教育の内容を取り入れて随時見直し、継続した活用の推進を図る。
→H25年度から始まった全市立小学校に設置される幼保小連携協議会へのより多くの幼稚園・保育園の参加を継続し、幼児教育やスムーズな接続に向けての課題の共有や連携・交流をさらに充実する。

○幼保と小をつなぐための接続期カリキュラム(※6)についての見直しを図り、特に幼稚園・保育園のアプローチカリキュラムについての周知をするとともに、カリキュラムに基づいた指導を推進する。
→小学校入学までにつけたい力「できるといいね」の保護者への周知を図り、家庭の教育力の向上をめざす。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成28年度の重点(手段)	(1)規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着、(2)幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○こどもの育ちと学びをスムーズにつなげるため、公立園が作成した“アプローチカリキュラム(※5)”を私立幼稚園等に普及啓発及び実践する。 (5)幼稚園での子育て支援の充実 ○身近な相談の場づくりとして「マイ保育園・幼稚園(※7)」制度の実施に向けて検討する。

施策の実施状況及び成果

規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着(I-1-(1))、幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(I-1-(2))
○小学校に入学するまでにつけたい力「できるといいね」をつけれるよう、H27年度から、小1に向けて作成されたアプローチカリキュラムについて、そのカリキュラムに向けた活動や生活の年間計画を公立保育園・幼稚園において作成し、実施している。
○小1プロブレム(※1)課題改善の取り組みとして、小学校と同じ前向きの机の設置などカリキュラムに合わせて順次実施している。

幼稚園での子育て支援の充実(I-1-(5))
○瀬田幼稚園において、前年度と同様、身近な自然を取り入れた遊びやいろいろな物を活用した遊びなど、園児が主体的に取り組む保育に努めた。また、史跡など地域の環境を活かした遊びを工夫したり、地域の高齢者とのふれあい行事を実施した。
○子育て支援の充実をはかるため、夏休み等の長期休暇時の預かり保育を実施した。
○毎週、園庭開放を実施することで、未就園児及び保護者が園を訪れ、園児との交流や保護者の相談に対応した。



小1プロブレム課題改善の取り組み
「小学校と同じ前向きの机で学習」

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼稚園、保育園との交流会開催小学校数	9校	11校	11校
幼保小中高連携講座の開催回数	1回 (参加者56名)	1回 (参加者53名)	1回 (参加者51名)
幼保小連携推進会議及び幼保小連携協議会(※2)の開催回数	14回 (参加者129名)	13回 (参加者193名)	13回 (参加者163名)

施策の課題及び今後の方針

○幼稚園・保育園から小学校へのこどもの育ちと学びをスムーズにつなげる。
→幼保小連携協議会を継続し、スムーズな接続に向けての課題の共有や連携・交流をさらに充実する。
→アプローチカリキュラムを常に見直しを図る。また、私立幼稚園・保育園のアプローチカリキュラムについての周知を推進する。
→小学校入学までにつけたい力「できるといいね」を保護者に対して周知を図り、親と保育園の意識共有をはかる。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成
平成28年度の重点(手段)	(1)確かな学力の向上 ○学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。 (1)確かな学力の向上、(2)豊かな表現力の向上 ○英語によるコミュニケーション能力の育成に関わるこれまでの研究の成果を市内の全小中学校に拡大する。さらに指定校において研究を継続する。 (1)確かな学力の向上、(3)心の教育の推進 ○Q-U(※8)及びNRT(※9)等を活用して、すこしやすく学びやすい学校生活をつくる。また指定校による研究を行う。

施策の実施状況及び成果

確かな学力の向上(I-2-(1))

○児童生徒が、学力を向上させることができるよう、NRTを小2～中3まで、年間2回実施した。
○児童生徒が、よりよい人間関係を築けるよう、Q-Uを小2～中3まで年間2回、小1で年間1回実施した。
○Q-UとNRTのクロス集計表(※10)において、本市では、一次支援レベル(A,B1,B2)の児童生徒が、小中学校とも70%を超え、三次支援レベル(F,E1,E2)は小学校では、5.4%、中学校では、4.8%であり、小中学校ともに全国平均と比べて良好な結果であった。
○学校所員会では、「協同学習」に焦点を当て、所員が授業研究を通して学び合った。
○学力・学習状況調査の結果は、小学校は全国平均をやや下回り(全国平均比-2.4%)、中学校はほぼ全国平均並み(全国平均比-1.2%)であった。全体的には前年度より全国平均に近づいた。(全国平均比H27:-3.2%、H28:-1.8%) 正答率8割以上の項目と国平均正答率8割以下でそれを上回った項目は、前年度より上昇した。また、NRTの結果から市内同一学年集団の学力(国語、算数、数学)の推移を見ると、ほとんどの学年で維持又はやや上昇の傾向がみられた。

豊かな表現力の向上(I-2-(2))

○教育課程特例校(※11)である南帷子小学校と春里小学校では、『①英語教材「かにかっこ英語かるた」「ふるさと自慢CD」の活用、②文字認識を促すためにアートを土台とした英語環境づくり、③英語のみを使う英語サマースクール・英語デーの実施、④英語の音に慣れる「音声付英語絵本」の活用及びコミュニケーション能力育成のための授業の工夫』の4つを柱として研究を行った。その結果、2校の6年生児童の94%が外国語活動の授業が楽しいと感じている。
○教育課程特例校の研究成果を全小中学校に拡大するために、「かにかっこ英語かるた」「ふるさと自慢CD」「音声付英語絵本」などの教材を各学校に配布すると同時に、各学校の英語活動担当者を対象にこれらの教材を使用した授業の実践研修を行った。
○文化創造センターaLaの協力のもと、学校やスマイリングルーム(※12)に専門家を派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ(ココロとカラダワークショップ)を実施した。6小中学校1,251人とスマイリングルーム延べ58人が参加した。

心の教育の推進(I-2-(3))

○各小中学校では、Q-UやNRTの結果を分析し、指導に生かしている。教務主任会で、各学校の取組を交流した。
○困り感の強い児童生徒には、スクールカウンセラー(※13)、スクールサポーター(※14)、スクールソーシャルワーカー(※15)等を効果的に活用し、組織的な支援を行った。
○専門家が小中学校を巡回し、担任や保護者とカウンセリングを行い、困り感のある児童生徒への支援の充実につなげた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全国学力量習状況調査(市平均と全国平均の比較)	やや下回る	やや下回る	ほぼ全国平均並み
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合	72.2%	72.3%	73.8%
全国学力・学習状況調査で正答率8割以上の項目と国平均正答率8割以下でそれを上回った項目/全出題項目(%)	49.7%	34.5%	44.8%

施策の課題及び今後の方針

○これまで同様、Q-UとNRTを学校現場で効果的に活用し、集団づくりと授業づくりの両面から確かな学力の育成を図る。
→専門家による巡回指導、全小中学校にスクールカウンセラー(県費スクールカウンセラーを含む)、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカーの配置、派遣を継続し、個にきめ細かく寄り添う。
→「これからの学び」について、次期学習指導要領の内容を踏まえながら調査研究する。
○外国語活動において先進的に取り組んだ学校の成果を広める。
→全小中学校で活用するための方途を検討し積極的に広げる。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	3 活力ある学校経営の推進
平成28年度の重点(手段)	(1)特色ある学校づくりの推進 ○各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行うとともに、美濃桃山陶(※16)に関する事業の一環として、ふるさとを誇りに思う事業に関する体験学習への支援も行う。 (4)小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進 ○小中学校の連携した研究及び指導をする。

施策の実施状況及び成果

体験学習の推進(I-3-(1))

○礼儀作法の体験学習として、土田小学校、東明小学校、広陵中学校、兼山小学校、帷子小学校、西可児中学校、新たに広見小学校、今渡北小学校で、地域の茶道連盟の方のご指導のもと、お茶会体験を実施した。日本の伝統的な文化に触れることを通して、礼儀作法はもちろん、美濃桃山陶の歴史や荒川豊蔵氏の功績に触れた。

小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進(I-3-(4))

○小学校の教職員が1学期に中学1年生の学校生活を参観したり、小中学校間で研究授業を公開し合ったり、合同研修を行ったりした。また、多くの学校では、3学期に中学校の教職員が小学校を訪れ、授業参観や6年生の児童に話をしたり中学1年生の学級編成を小中学校で連携して行うなど、中学校生活にスムーズに移行できるよう配慮した。

○広陵中校区では、中学校教職員が、帷子小学校3、6年生の音楽の授業を兼務し、授業を通して小中学校の連携を図った。

○蘇南中校区、中部中校区、西可児中校区では、主幹教諭が校区内の小中学校に勤務し、生徒指導や外国人児童生徒への支援、情報の交流等を行った。



礼儀作法の体験学習の様子
兼山小学校 お茶会



礼儀作法の体験学習の様子
広陵中学校 お茶会

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小中学校自己評価平均 (※17) (4点満点換算)	3.2	3.24	3.25
地域活動(春の「花いっぱい運動」)への児童生徒の参加率	65.8%	71.5%	76.6%

施策の課題及び今後の方針

○家庭・地域・学校が連携して子どもを育む取り組みが浸透し、地域ぐるみで子どもたちを見守り、地域の教育力や地域の資源を生かした創意ある教育活動が展開されてきた。

→今後も継続する。

○花いっぱい運動の参加率は上昇傾向にあり、地域の一員として地域活動に積極的に参画する意識はみられる。

→地域行事へのボランティア参加など、自発的な活動は継続している。これを評価し、広める。

→地域活動への参加の教育的意義を啓発する施策も求められる。

○市として「笑顔の学校」をかかげ、計画的に指定校研究を行う。

→市全域に取り組みを広げる。

評 価

A

A: 順調に達成

B: おおむね順調に達成

C: 一部未達成

D: 達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	4 教員の資質及び指導力の向上
平成28年度の重点(手段)	(1)教員研修の充実 ○Q-U(※8)及びNRT(※9)の活用を含めた各種研修を充実する。 (3)研究指定事業の推進 ○これまでの研究指定校公表会のあり方を見直し、平成29年度から新たな指定による公表会を行う準備をする。

施策の実施状況及び成果

教員研修の充実(I-4-(1))

○教職員を対象とした研修講座を計画通り実施した。6年目までの教員を対象とした「特別支援教育連続講座」では、毎回15名前後の教員が参加するなど、意欲的に学ぶ姿が見られた。夏季研修では、延べ864人が参加した。
○指定校では、外部講師を招聘して、「Q-Uを活用した授業づくり、集団づくりの具体」を学んだ。都留文科大学品田笑子特任教授を今渡南小学校へ、高知大学鹿嶋真弓准教授を土田小学校へ派遣した。
○学校では、リレーション(親和的な人間関係づくり)に力を入れ、ソーシャルスキルトレーニング(SST)(※18)や構成的グループエンカウンター(SGE)(※19)などの手法を取り入れた実践を行い、すごしやすく学びやすい学校づくりを進めた。
○8月には、市内教職員が一堂に集まり、平田オリザ氏による教育講演会を行い、「コミュニケーション教育の現在」について学んだ。

研究指定事業の推進(I-4-(3))

○指定校事業をH29年度からとし、Educe9(※20)で培われてきた中核的な取組は、義務教育期間は教育基本計画(後期計画)の「笑顔の学校」のスローガンのもとで継承していくこととした。また、名称は「笑顔の学校公表会」とし、指定は2年間、2年目の10～11月に公表会を実施する。H30年度の公表校は、南帷子小学校、桜ヶ丘小学校、東可児中学校の3校と決定した。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度中に3回以上研修に参加した教員の割合	95.4%	95.6%	95.9%

施策の課題及び今後の方針

○Q-U及びNRTの実施結果を、全ての学校、学級で活用し、さらに教育効果を上げる必要がある。
→教職員のニーズに応じた研修を計画し、学んだことを日々の業務に生かすことができるようにする。
→児童生徒の困り感に寄り添うことができるよう、特別支援教育を重点として研修を継続する。

○「笑顔の学校公表会」の具体化を図る。
→H30年度に実施する「笑顔の学校公表会」に向けて、研究の方向、公表会の持ち方などのあり方を具体化する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (1/2頁)
平成28年度の重点(手段)	<p>(2)外国人児童生徒への支援、(5)スクールサポーター(※14)による支援 ○スクールサポーターを適切に配置し、教育環境の整備を行う。</p> <p>(4)各種相談活動の充実、(7)いじめの未然防止と早期対応 ○各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会(※21)・子ども相談センター・警察等、関係機関との連携を図る。</p> <p>(6)就学支援制度による児童生徒への支援 ○要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。</p> <p>(7)いじめの未然防止と早期対応 ○スクールソーシャルワーカー(※15)等を活用し、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む。</p>

施策の実施状況及び成果

外国人児童生徒への支援(I-5-(2))

○初めて日本の小中学校へ就学する外国人児童生徒に対しては、ばら教室KANIにおいて学校教育で必要な生活指導や初期の日本語指導を行った。H28年度は77人が通室の後、市内の小中学校へ通った。
○近年、編入学してくる外国人児童生徒が増加しているため、入室希望者の合計がばら教室KANIの定員を超えることがある。その場合、国際交流協会との連携により、フレビアにて学習指導を進めることにしている。そのため、待機の児童生徒はない状況である。フレビアでは、ばら教室KANIと同様に初期日本語指導を行っている。

教育研究所における各種相談活動の充実(I-5-(4))

○「発達と教育の相談会」を5月から3月にかけて月1回行った。延べ50件の相談があった。

スクールサポーターによる支援(I-5-(5))

○スクールサポーターを各学校に配置し、学習支援を行った。H28年度は59人を配置した。

就学支援制度による児童生徒への支援(I-5-(6))

○経済的な理由で就学が困難である家庭や、特別支援学級に通う児童生徒が増加しているは全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が見られる。要支援家庭の保護者に対して支援を行った。

要保護・準要保護の児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などの支援

小学校児童 378人(H27年度351人) 中学校生徒 219人(H27年度199人)

特別支援学級へ通う児童生徒の保護者に対する奨励費の支給

小学校児童 77人(H27年度 76人) 中学校生徒 42人(H27年度 41人)

いじめの未然防止と早期対応(I-5-(7))

○市内全ての学校でQ-U(※8)検査を実施して、取り返しのつかないいじめに発展する前に情報をつかむようにしている。人権標語の募集や温かい言葉掛け運動など、各小中学校が児童会や生徒会を中心に、いじめの未然防止につながる活動を展開している。

○スクールソーシャルワーカーを1名増員し、教育研究所派遣型として、蘇南中校区、中部中校区以外の8小中学校に派遣する体制を取った。H28年度も、要請のあった2小学校に派遣した。

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (2/2頁)		
参 考 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
LD (学習障がい) (※22)、ADHD (注意欠如多動性障がい) (※23) 等対応通級指導教室の設置校数	2校	2校	3校
外国人生徒の高校等への進学率 (帰国者を除く)	74.4% (H25年度)	74.1% (H26年度)	78.4% (H27年度)
不登校児童の出現率 (小学生)	0.48%	0.70%	0.42%
不登校生徒の出現率 (中学生)	3.45%	2.06%	2.42%
スマイリングルーム (※12) 利用率 (スマイリングルーム通室者数/年間30日以上欠席児童生徒数)	34.1%	23.7%	27.8%
不登校児童の小学校復帰率 (継続登校児童数/年間30日以上欠席児童数)	28.6%	9.1%	30.4%
不登校生徒の中学校復帰率 (継続登校生徒数/年間30日以上欠席生徒数)	17.2%	4.7%	11.9%
「いじめを受けた」児童生徒の比率 (注)	13.3%	13.2%	9.4%
「いじめた」児童生徒の比率 (注)	9.8%	8.9%	7.1%
「いじめを見た」児童生徒の比率 (注)	19.8%	20.4%	15.7%
注: 毎年度末に全小中学校で実施する「いじめの経験比率調査」による数値			
市立小中学校のいじめの認知件数	124件	96件	128件
市立小中学校のいじめ解消率 (「解消している」/認知件数) 下段の< >内は (「一定の解消が図られたが、継続支援中」/認知件数)	73.4% <12.9%>	79.2% <20.8%>	87.5% <9.4%>
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
<p>○中学校の不登校生徒の出現率は、わずかであるが上昇の傾向にある。 →要因の分析を進めるとともに、5月に心のアンケートや教育相談を実施するなど予防的対応を行う。 →不登校の要因として、学校生活・家庭生活・本人の問題等いくつかの要因が重なっている複合的な事例も多くなっている。発達障がい等により周囲との人間関係がうまく構築できないことや学習のつまずきが克服できないことから不登校につながることもある。そのような実態に対して、学校では、一人一人の状況を丁寧に把握し、その個に応じた手立てを進めている。加えて、学校全体の雰囲気づくり、学校生活を楽しくさせるような環境づくりやソーシャルスキルトレーニング(※18)等の人間関係づくりに努めている。それが、欠席数や遅刻数の減少につながるという成果をあげている事例もある。また、スクールカウンセラー(※13)やスクールソーシャルワーカーと連携して、本人や保護者との相談や懇談の機会を設定することも進めている。以上の取組を今後も継続して行う。</p> <p>○スマイリングルーム利用率が、低下している。 →原因として、保護者の仕事の都合や家から距離が遠いことでスマイリングルームへ通室させることができない等が利用率の低下につながっていると考えられる。一方、スマイリングルームにきた児童生徒の復帰率は、上がっている(小学校30.4%、中学校11.9%)ことから、スマイリングルームに不登校児童生徒をつなげることを、今後も行う必要がある。そのために、不登校対策学校訪問や、不登校対策委員会で、スマイリングルームの紹介をさらに行うと共に、学校との連絡を密にする。</p> <p>○専門カウンセラーや相談員による相談日や相談回数には制限があり、相談を希望する保護者や教職員の日程調整が困難な時があった。 →困り感のある保護者や教職員を、相談という場につなげていけるように、学校・保護者との連携をさらに進める。 →スマイリングルームなど、個々の実情に合った学習の場を活用し、ソーシャルスキルトレーニングや学力向上を図り、さらに学校復帰、進路実現につなげる。 →いじめ予防開発プログラム(※24)は、追試をしながら、さらに指導の仕方の開発に力を入れる。</p>			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成28年度の重点(手段)	(2)外国人児童生徒への支援 ○国際交流協会との連携、協力による外国人児童生徒(幼児含む)の就学を支援する。

施策の実施状況及び成果

外国人児童生徒への支援(I-5-(2))

○小学校入学を控えた子どもの就学支援として、10月から3月までの間、可児市国際交流協会委託事業「ひよこ教室」を実施した(参加人数41人)。本年は、フィリピンコミュニティーの認可外保育施設の閉鎖に伴う年長児の受け入れのため、Lポート可児において教室運営を追加して行った。
○義務教育年齢に達した外国人児童生徒の不就学、不登校や、ばら教室KANIの待機児童の就学支援として、教育委員会と連携のもとに、可児市国際交流協会委託事業「ゆめ教室」を実施した(参加人数50人)。
○就学年齢を超えた子どもたちの就学支援として、可児市国際交流協会委託事業「さつき教室」を実施し、高校進学のための日本語、教科指導、進路ガイダンス等を行った(参加人数19人)。



小学校入学前の就学支援「ひよこ教室」



就学年齢を超えた子どもの就学支援「さつき教室」

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

○義務教育年齢に達した外国人児童生徒の不就学や、不登校、また、ばら教室KANIの待機児童の解消を図るとともに、学習環境の整備を図る。
→フレビアで実施する「ひよこ教室」「ゆめ教室」「さつき教室」の実施体制を確保し、ばら教室KANIの定員超えや転入増に伴う急な受け入れに対しても対応できる体制づくりに努める。
→今後も国際交流協会、教育委員会と連携し、円滑な就学支援体制を継続する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成28年度の重点 (手段)	(7)いじめの未然防止と早期対応 ○いじめ防止専門委員会(※21)に通報・相談のあった案件についての調査・助言・支援を行う。 ○定期的な学校訪問を行い、個別の子ども支援について学校と連携を図る。

施策の実施状況及び成果

いじめの未然防止と早期対応(I-5-(7))
 ○H28年度にいじめ防止専門委員会で受け付けた新規のいじめ相談は18件であった。
 ○専門委員のケース担当制をH27年度から採用しており、事案ごとに子どもの特性や問題の特徴により適任の委員が助言するなど丁寧に対応した。また、担当の専門委員が学校での個別ケース検討会議に参加した他、直接児童生徒を見守って対処方法の助言を行った。
 ○市内の各小中学校へ1校当たり2カ月に1回、事務局員が訪問し、個別ケース検討や意見交換を行った。このうち市内小学校6校へそれぞれ1回ずつ専門委員も訪問し、学校から提出されたいじめ事案等について教職員と意見交換を行った。意見交換には生徒指導教諭の他、管理職の参加もあり、いじめ問題を同委員会と連携して解決する意識の醸成が進んだ。



広報かにて、いじめ防止協力事業所を紹介

参 考 指 標
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
いじめ防止専門委員会への相談件数	28件	28件	18件
いじめ防止協力事業所・団体数	130所・8団体	131所・8団体	149所・8団体

施策の課題及び今後の方針

○いじめの問題を相談しやすい環境の整備が必要である。
 →子ども自らがより相談しやすい環境や、子どもの気持ちに寄り添える支援方法の検討をする。

○いじめ問題の根本的な解決には、いじめる側の子どもへの対応・ケアが不可欠である。
 →いじめの被害者だけでなく、いじめたとされる子どもの置かれた背景に配慮した加害者側へのケア・支援を継続する。

評 価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
-----	----------	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援</p> <p>○支援を要する子どもに療育を行うと共に、保護者への育児支援、就園・就学支援を行う。また、利用前に親子遊びの教室を開き、療育への理解を得る機会とする。</p> <p>○市内の幼稚園・保育園、小・中学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者向けの講演会や研修会を行い、地域全体の支援力の向上を目指す。</p> <p>○市内の保育園・幼稚園のスタッフ支援として、巡回訪問支援を行う。</p> <p>○就園・就学へのつなぎの支援として、関係機関との連携を強化すると共に、プロフィールブック(※25)の作成及び活用を推進する。</p> <p>(4)各種相談活動の充実</p> <p>○関係機関との連携の下、早期支援に向けた発達相談を実施する。</p> <p>○児童発達支援利用者及び放課後等デイサービス利用者(小学生)のサービス利用計画を作成し、障害福祉サービスへの利用につなげる。</p>

施策の実施状況及び成果

障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援(I-5-(1))

○支援を必要とする利用児204人に対し就園児は月3回(個別療育1回+グループ療育2回)、未就園児は年齢によって6回と11回の集団療育を実施した。10月からは未就園2歳児15組を対象に親子療育を実施し、早期に子どもの特性に応じた関わり方を保護者が学ぶ場とした。

○要支援判定後、すぐに定期利用に繋がらなかった未就園児対象に「親子遊びの教室」を1組に対し6週間に1回開催し、延べ34人が利用、就園児の療育体験として2ヶ月に1回療育を実施し、延べ36人が利用した。

○発音障がい改善のために「ことばの教室」を一人当たり月2回実施し、延べ15人が利用した。

○講演会及び研究会を11回開催し、市内の幼稚園・保育園、小・中学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者が延べ396人、保護者118人が参加した。

○利用児所属園への参観を130件、所属園スタッフによるくれよん参観が29件実施され、利用児の情報交換を行った。また、保育園・幼稚園からの依頼で、15園、延べ122件の巡回訪問支援を実施し、集団での支援方法についてアドバイスを行った。

○利用児の就園支援を22人、就学指導等進路支援を67人に行い、就学支援に関する情報提供書は60件(8月)、プロフィールブックは54件(3月)提出し、就園・就学への移行支援を行った。

各種相談活動の充実(I-5-(4))

○発達に何らかの心配のある児童の発達相談を269件(くれよんへ直接申し込む「ことば・発達相談」79件及び乳幼児健診事後の「すくすく相談」190件)実施し、関係機関と連携し、児童発達支援等必要な支援に繋がった。

○通所支援サービスを希望する児童の利用計画作成を397件(児童発達支援293件、放課後等デイサービス104件)実施し、事業所等の利用に繋がった。一定期間後にモニタリングを489件(児童発達支援335件、放課後等デイサービス154件)実施、計画の見直し及び関係機関との連絡調整を行った。



グループ療育の様子

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

- 早期発見、早期療育の視点から、定期利用へのスムーズな移行、及び保護者支援が必須である。
→3歳未満児全てを親同伴の親子療育とし、保護者支援をしながらも複数の親子を担当することで受け入れ可能な人数を増やす。
- 複雑な背景の事例が増えており、子どもの発達に関する相談だけでなく、保護者への対応が必要である。
→発達相談については、こども応援センターぱあむの専門スタッフによる相談体制へと移行する。
- 児童発達支援事業所等の社会資源が限られ、ニーズに対応しきれない現状である。
→児童が適切な福祉サービスを利用できるよう計画の見直しをするとともに関係機関との連携を図る。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

<p>基本目標名</p>	<p>I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育</p>
<p>施策名(目的)</p>	<p>6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 (1/2頁)</p>
<p>平成28年度の重点 (手段)</p>	<p>(1)安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供 ○献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。 ○「学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。 ○「学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。 ○「学校給食事務取り扱いマニュアル」及び「債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。</p> <p>(2)安全な食材確保と地産地消の推進 ○給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。 ○食材及び完成食品(完成給食)の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。 ○地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。</p> <p>(3)学校における食育の推進 ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ○献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携を図り、食物アレルギー対応を進める。 ○給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。</p> <p>(4)家庭における食育の推進 ○試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。 ○献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。</p>
<p>施策の実施状況及び成果</p>	
<p>安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供(I-6-(1)) ○献立作成委員会を年間11回(7月を除く)開催し、毎月の献立や給食に関する課題について協議した。 ○調理現場での栄養士、調理主任、各班リーダー、各調理員の役割、連携を周知、徹底するため、班長会議、作業前後ミーティングによる徹底及び作業確認体制を継続実施し、食中毒の発生防止に努めた。 ○滞納予防対策として、「学校給食費について」及び「学校給食費納入のお願い」を保護者全員に送付し、滞納に対する法的な対応を含め市の方針を周知した。 ○小中学校の給食事務担当及び校長・教頭と連携し、給食費の適正な収納に努めた。滞納繰越額11,517,302円のうち、2,975,204円、収納率25.83%(前年度比0.98%増)収納した。H28年度においても、現年度の未納を増やさないよう努めた。滞納額は1,871,773円、収納率99.59%となり、前年度比526,027円の減、収納率0.12%の向上となった。 ○長期滞納者4世帯に対し支払督促(※26)申立を、1世帯に対し少額訴訟を、それぞれ御嵩簡易裁判所に行った。 ○PFI(※27)事業に関し、事業終了後の調理業務、運搬業務、施設整備の維持管理業務の委託方法等についての協議を実施した。</p> <p>安全な食材確保と地産地消の推進(I-6-(2)) ○給食用物資購入選定委員会を毎月(8月を除く)開催し、安価で良質な食材を選定、購入した。 ○放射能汚染の安全性を検証するため、17都県産の食材を中心に、食品83品目と完成食9食分の放射性物質検査を実施し、すべて安全基準内(100ベクレル/kg)であることを確認の上調理した。 ○安全安心な食材の確保と地産地消を推進するため、可見市産を含む県内農産物の使用に努めた。総使用量に占める県内産の割合は31.9%、県内産に占める可見市産の割合は7.5%、総使用量に占める可見市産の割合は2.4%であった。</p> <p>学校における食育の推進(I-6-(3)) ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を小中学校計260学級で実施した(一部中学校はインフルエンザ流行のため中止となった)。 ○保護者や学校関係者と共通の理解、連携のもと、食物アレルギーのある児童生徒の保護者(119世帯の希望者)に栄養成分配合表等を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。</p> <p>家庭における食育の推進(I-6-(4)) ○家庭教育学級や給食試食会を通じて、成長期に必要な朝食の大切さ、家族と共に楽しく食べることの大切さなど、家庭での食育の重要性を周知した(実施回数14回、参加者数605人)。 ※①学校対象回数:12回、参加者数577人、②その他(公民館活動等)対象回数:2回、参加者数28人 ○食に関する情報提供として、献立表、給食だよりを毎月作成し全小中学校を通じ配布した。あわせて、市ホームページに関連情報を掲載し、周知に努めた。</p>	

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育	
施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	(2/2頁)

施策の実施状況及び成果



食への関心を高める郷土食



地元の方とのふれあい給食の様子

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
給食残食率(調査日における全体の残菜量(人分)/出席した児童生徒数)	2.73%	2.68%	2.13%
給食費収納率(収入総額/年間の給食費総額)	99.30%	99.47%	99.59%
食に関する指導の実施率(小中学校での食に関する指導の実施クラス数/全クラス数)	100%	100%	97%

施策の課題及び今後の方針

- ノロウイルス感染症等の食中毒や異物混入を防止するため、徹底した衛生管理のもと安全で安心な学校給食を提供する。
→「学校給食衛生管理マニュアル」及び「異物混入対応マニュアル」、国・県通達等に基づく適切な衛生管理に努めるとともに、食品衛生に関する知識・技術の習得に努める。
→各種マニュアルに基づき、給食による児童生徒の健康被害の阻止及び拡大防止を最優先に、迅速で適切な対応が図られるよう、日頃から必要な手順の確認を進める。施設長、栄養士、各学校給食主任等との連携を深め、研修を通じ良好な衛生環境の維持に努める。
- 学校給食費の適正な徴収を進め、滞納問題を解決する。
→学校などと連携を密にし、適正な徴収事務を進めるとともに、弁護士への回収委託、裁判所への少額訴訟制度をはじめとする法的手続きの活用、適切な時効中断措置を講じながら収納率向上を図る。
→保護者に対し給食費未納に対する市の方針を周知しながら、給食費の年度内納付の促進を図る。あわせて、自主納付が滞る保護者に対し、法的手続きの執行を進める。
- 児童生徒の発達に応じ、望ましい食習慣と食に関する正しい知識を伝える食育指導を行う。あわせて、自らの健康は自ら作り上げる自己管理能力を身に付けさせ、健康の維持増進への支援を行う。
→学校給食が様々な教育の素材であることを認識し、指導目標に基づいた計画的・継続的な指導を実施し、食への関心を習慣化させる。
→季節の行事食や郷土食など児童にとって魅力のある献立で学校給食を提供し、食への関心を高める。
→給食だより(おいしいおたより)や給食試食会等を通じ、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどを保護者に伝え、家庭でも食事を通じた子育てについて意識を高めていただく。
- 食物アレルギーのある児童生徒への個別対応や、保護者への情報提供の充実に努める。
→食物アレルギーを意識した献立作成に努めるとともに、使用食材の記載や栄養成分配合表、作り方等の情報提供を行う。学校、保護者、学校医等との共通理解、連携の downstairs 防止に努める。関係機関が連携し円滑に対応が図られるよう、献立作成システムの改善を行う。
- 学校給食衛生管理基準等に基づいた調理環境を維持するため、施設及び設備の修繕、更新を計画的に実施する。
→PFI事業の契約終了(平成32年3月31日)までに、特定事業契約書、要求水準書及び事業提案書に定められた修繕、更新業務を遂行するため、SPC(PFI見本市学校給食センター株式会社)と共通認識を図り、適正な引渡しが可能となるよう、スケジュールの作成と協議を行う。
→PFI事業終了に伴う施設の維持管理や食器、給食食材等の運搬業務、給食調理業務について、運営方法を検討する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)学校施設の整備 ○南帷子小学校屋内運動場大規模改造工事を実施する。 ○土田小学校・南帷子小学校トイレ改修工事を実施する。 ○今渡北小学校屋内運動場大規模改造工事实施設計委託業務を実施する。</p> <p>(2)学校施設の管理 ○学校施設の状況を的確に把握し、緊急度・優先度を見極めた適切な営繕工事を進める。 ○学校管理備品を適正に購入するとともに備品の有効活用をする。また、施設の維持管理を各種管理運営業務委託等により適正に行う。 ○教育財産管理台帳をベースに学校ごとに、台帳の整備を順次行う。</p> <p>(3)PFI事業による学校給食センターの管理 ○PFI事業者との定例会議の開催や、モニタリングを通じて学校給食センター施設の適正な維持管理を行う。 ○平成31年度末で終了するPFI事業について、学校給食センターと連携しながらその後の運営方法等について協議を開始する。</p> <p>(6)安全・安心な学校環境づくりの推進 ○スクールローヤー制度(※28)を試行的に導入し、教職員の負担軽減、危機管理能力向上を図る。</p>

施策の実施状況及び成果

学校施設の整備(I-7-(1))

○南帷子小学校屋内運動場大規模改造工事は、11月に完了した。
○土田小学校・南帷子小学校トイレ改修工事は、11月に完了した。
○今渡北小学校屋内運動場大規模改造工事实施設計は、11月に完了した。
○各小中学校に対する施設改修については、要望を取りまとめた施設の状況や要望内容を的確に把握するとともに、緊急度や優先度、また費用対効果などを見極めるため、ヒアリングと現場確認を行い、適切な営繕工事を適宜実施した。



大規模改造工事(南帷子小屋内運動場)

学校施設の管理(I-7-(2))

○各学校からの管理備品要望に基づき、ヒアリングと現場確認を行うことで、老朽化や緊急性の度合いを直接確認、判断し、効果的に備品を購入した。
○教育財産の管理については、現状把握と台帳整備を逐次行い、紙ベースの台帳データを電子媒体に移し替えるなど台帳の整備に努めた。

PFI事業による学校給食センターの管理(I-7-(3))

○PFI参画事業者との定例会を開催して事業の円滑化を図るとともに、維持管理のモニタリングを専門業者に委託して事業の適正化を図った。

安全・安心な学校環境づくりの推進(I-7-(6))

○スクールローヤー制度を導入したことにより、教職員の精神的な負担軽減が図られた。また、各小中学校の学校長及び教職員を対象に、現場での苦情やトラブルの対応についてスクールローヤーによる研修を実施し、危機管理能力の向上を図った。



洋式化に改修したトイレ

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校の低学年児童用トイレの洋式化率(設置済校数/小学校数)	27.30%	27.30%	45.50%

施策の課題及び今後の方針

○老朽化に伴う大規模改造事業、非構造部材の耐震化対策、およびトイレ改修など快適空間を目指した質的整備を順次進めていく必要がある。
→学校施設は避難所でもあり地域の拠点でもあることから、児童生徒の教育環境の向上とともに、ファシリティマネジメント(※29)との整合を図りながら計画的に事業を進める。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	1 家庭教育の啓発・支援
平成28年度の重点 (手段)	<p>(1)家庭教育学級(※30)の充実 ○義務教育までの子どもを持つ親を対象に、公民館、幼稚園、保育園、小・中学校で、自主的な運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習の機会を提供するとともに、地域における家庭教育のリーダーを育成する。</p> <p>(2)家庭教育に関する啓発 ○家庭教育学級に参加できない保護者に対し、家庭教育講演会・親育ち講座(拡大家庭教育学級)の開催など、学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。</p> <p>(3)PTAとの連携 ○子どもの社会性や倫理観を育むため、家庭でのしつけがより効果的に実践されるよう、情報モラル教育などをPTAと連携して行う。</p>

施策の実施状況及び成果

家庭教育学級の充実(Ⅱ-1-(1))

○市内の公民館、幼稚園、保育園、公立小・中学校において開催し、おおむね月1回の学習会を各学級で開催した。学級開設数は昨年と同じ45学級であった。家庭教育学級(乳幼児学級を含む)に参加した延べ人数は、H27年度よりは減少したが、開催講座回数自体が減少したためと考えられる(開催講座347回)。
 ○働く保護者が増えている中で、自主運営からPTAの役割運営に市内全体の流れが変わりつつある。そのため、全保護者を対象とした講座が開かれたり、行事に合わせて開催されたりしたことが、人数増につながっている。学級への参加呼びかけは、就学児健診時や公民館、学校等を通じて行った。
 ○各学級のリーダー研修会を3回開催し、学級間の情報交流等を行った。また各リーダーからの日常的な相談等に応じアドバイス等を行った。

家庭教育に関する啓発(Ⅱ-1-(2))、PTAとの連携(Ⅱ-1-(3))

○「えじそんママのHappy子育て」の演題で、市PTA連合会と共催で家庭教育講演会を開催した。チケットの申し込みは約610枚、当日来場者は約530名であった。講演後のアンケートからは、「大変よかった」「よかった」と回答した人が93%と、満足度の高い講演になった。
 ○拡大家庭教育学級を3回開催した。発達障がい理解、子ども理解、情報モラルをテーマとし、延べ290名が受講した。
 ○PTAとの共催で家庭教育学級を行ったり、PTA総会の中で開講式を行ったりして、保護者全員を対象として家庭教育学級運営を行う園や学校が増えてきた。



家庭教育学級(救急救命講習)



家庭教育学級(子育てサロン)



家庭教育講演会

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭教育学級(乳幼児学級を含む)に参加した延べ人数	9,100人 (講座363回)	10,608人 (講座373回)	10,013人 (講座347回)

施策の課題及び今後の方針

- 家庭教育学級への参加人数をさらに増加させる必要がある。
 →リーダー研修会や担当者会を通じて情報の収集、提供をする。
 →学校や保健センターと連携し、PRを継続する。
 →働く保護者も参加できる在宅型の取り組みを行ったり、開催日時等の工夫をする。
- 家庭教育学級を円滑に自主運営できるよう、各学級のリーダーを支援する。
 →リーダーとの連携を密にし、学級を運営する自主性を育てられるよう、支援する。

評価	A	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
----	---	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成28年度の重点 (手段)	(3) 託児ボランティアの養成 ○養成講座を通じて子育てサポーター(※31)を育成し、家庭教育学級(※30)などのコーディネート体制を整備する。

施策の実施状況及び成果

託児ボランティアの養成(Ⅱ-2-(3))

○子どもが好きで、子育て支援活動に意欲のある市民を対象に、大学教授等専門機関の講師による4回連続講座「子育てサポーター養成講座」を開催した。40人(H27年度28人)が受講した。可児市いじめ防止専門委員会とも連携し、専門委員による講座も行った。

○子育てサポーター養成講座は、子育てサポーターの既登録者のみならず新規登録者、未登録者にとっても改めて子どもと接するときに重要なことが学べ、「自分自身の向上につながった」との感想が聞かれるなど、満足感を得られる内容となった。0歳～3歳児を託児することを前提に、対象を具体的に絞った内容とすることで受講生の増につながった。

○子育てサポーターの登録者数は165人となり、H27年度比18人増となった。家庭教育学級の託児需要に対応できるように、依頼に応じて粘り強くサポーターに協力を呼びかけた。

○H28年度から地域支え愛ポイント(※32)の付与対象活動とした成果として、活動希望人数が増加した。人数の調整の中で、必要人数より希望人数が多くなる講座もあった。



子育てサポーター養成講座



子育てサポーターによる託児の様子

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子育てサポーター養成講座受講者数	22人	28人	40人
子育てサポーター登録者数	159人	147人	165人

施策の課題及び今後の方針

○家庭教育学級への託児派遣依頼が増えつつある。

→需要に十分に比べられるよう、ボランティアの登録者数を維持・確保していく。

→託児ボランティアの派遣については、講座の内容を吟味するなどして、真に託児が必要な講座に対し託児派遣が確実に出来るよう、効率的な運営を目指す。

○養成講座への参加者を増やしていく

→講座内容や受講時間数、開催時間帯などを精選することで、より参加しやすい講座とし、講座への参加者を増やしていく。

○可児市子育て健康プラザ(※33)の開設に伴う準備が必要。

→よりよい運営の方法や、市が運営する他のサポーター制度(子育てピアサポーター、ファミリーサポートセンターなど)との統合について検討する。

評 価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
-----	----------	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成28年度の重点(手段)	(1)地域と学校の連携 ○地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による青少年育成活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる気運を高めるための啓発を行う。 (2)子どもの安全確保に関する連携 ○メールやホームページ等で不審者情報を発信する。

施策の実施状況及び成果

地域と学校の連携(Ⅱ-2-(1))

○各地区青少年育成推進員、学校、PTA等の連携により、小中学校の校門前などであいさつ運動、下校時の見守り活動を行った。
○地域において、公民館まつりや運動会などの行事に中高生がボランティアで参加し地域住民と協力して活動した。また地区青少年育成推進員によるデイキャンプや体験広場など、各地区で子どもの活動の場を提供した。
○「育てよう 守ろう 地域ぐるみで 青少年」をスローガンに街頭啓発活動を実施した。活動にはMSリーダーズ(※34)の高校生も参加した。
・7月3日 市内7カ所の店舗 参加者150人(H27年度165人)
・11月6日 市内13カ所の店舗や公民館まつり会場 参加者261人(H27年度276人)
○市内小中学校を通じて、「家庭の日」の図画・ポスターと「わが家の宝物」の作文・標語を募集した。また広見公民館ゆとりピアで1月14日から1月26日まで優秀作品の展示会を行った。

子どもの安全確保に関する連携(Ⅱ-2-(2))

○不審者情報の配信を26件(22件)行った。内訳は、声かけ・ストーカー10件(7件)、さわり・暴力2件(4件)、露出2件(3件)、盗み撮り・覗き7件(6件)、他5件(2件)であった。(カッコ内はH27年度件数)



あいさつ運動(広見地区)



デイキャンプでカレーライス作り(平牧地区)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

- あいさつに加えて一声かけるのは、実際やってみると難しい。また小学生は大きな声であいさつが出来ているが、中学生はあいさつは出来るが進んでとなると課題が残る。
→根気よくあいさつを続けることで、大人が良いモデルとなる姿を示す。また「安全に」とか「元気に」と一声プラスすることで見守っているという思いを伝える。
- 地域活動ボランティアについては中学生を中心に募ってきたが、小学生や高校生など幅広く参加を呼びかける。
→各地区の状況を把握しながら、必要に応じて学校に協力を依頼する。
- 「家庭の日」や「わが家の宝物」等、家庭の重要性を地域に発信する必要がある。
→優秀作文の発表や作品集、作品展等広く市民の目に留まるように、広報活動を充実させる。
- メールやホームページの情報を各地区青少年推進員や地域住民に周知する必要がある。
→各地区で実施する各種会議でアナウンスするなど、広報活動を充実し、より多くの方にメール配信登録を促す。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成28年度の重点(手段)	(1)休日の子どもの居場所づくり、(3)地域との交流の推進、(4)子どもの体験活動情報の提供 ○公民館が子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。

施策の実施状況及び成果

休日の子どもの居場所づくり(Ⅱ-3-(1))、地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))、子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))
○今渡・下恵土・川合・土田・春里・桜ヶ丘・帷子の7つの公民館で、地域子ども教室(毎週土曜日及び春・夏・冬休み期間)を353講座(H27年度比15講座減)開催した。地域の方が中心となり指導員を担うことで、地域の特色を生かしながら、その地域ならではの学びや楽しみ、交流の場を生み出し、延べ3,731人(H27年度比450人減)が参加した。軽スポーツ、工作、おやつ作り、茶道等多彩なメニューを計画し、それらの情報は公民館だよりや子ども向けの通信により周知した。また、夏休みには各公民館(兼山公民館は兼山児童館で対応しており除く)において、自由に学習できるスペースを設け提供した。



地域子ども教室
流しそうめんで交流(下恵土公民館)



地域子ども教室
バルーンアート教室(土田公民館)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域子ども教室等参加者数	4,049人	4,181人	3,731人

施策の課題及び今後の方針

○各地区公民館の特色を生かしたうえで、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを地域一体となって確保する。
→地域講師の充実など、地区の特色を生かせる教室を展開する。夏休み期間中の学習室の確保等、子どもたちが公民館で過ごせる環境の整備に引き続き努める。

○地域子ども教室に参加してもらい、公民館が子どもたちの安全安心な居場所になるようにする。
→講座数としてはほぼ前年度数を維持しているものの、参加者数については、450人減となった。講座の内容により少人数しか受付できないような場合などの要因が考えられるが、今後、安全面の確保等にも配慮しながら、より多くの参加者となるよう企画内容の工夫をする。

評 価

B

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成28年度の重点(手段)	(4)子どもの体験活動情報の提供 ○家族で体験できる遊びと学びの情報誌「ランタン」を発行し、ホームページで発信する。また可児っ子体験フェスティバルを開催する。

施策の実施状況及び成果

子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))

○子どもセンター協議会(※35)では、親と子の体験活動に関する情報の収集と提供のため、家族で体験できる情報誌「ランタン」を年4回発行し情報の提供を行った。市内の幼稚園・保育園児、小中学生に配布し、ホームページにも掲載した。またランタン体験リポーターを募り、体験談をランタンに掲載した。

○2月5日福祉センターで「可児っ子体験フェスティバル」を開催し、各青少年育成団体が活動発表や展示を行った。体験コーナーも設置し、子どもに体験活動の機会を提供した。当日は雪まじりの雨という悪天候の中、374人(H27年度455人)の参加があった。



ランタン体験リポーター
(ボルダリングを体験レポート)



可児っ子体験フェスティバル
(どんぐりであそぼう！)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

○「ランタン」を市内幼稚園・保育園児、小・中学生全家庭に配布しているが、掲載している講座の対象が幼児、小学生中心である。また「可児っ子体験フェスティバル」の参加者が低年齢化しており、中学生の参加が殆どない。

→各中学校に掲示用の「ランタン」を配布し、中学生への個人配布は行わない。

○H11年に学校週5日制に対応するため子どもセンター協議会を設置したが、18年が経過しており見直す必要がある。

→他課と重複している活動がないか精査し、要綱等検討を図る。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成28年度の重点(手段)	<p>(2)キッズクラブ(児童クラブ) (※36)の運営と整備 ○高まるキッズクラブ利用者ニーズへの対応及び学校施設利用等に関する教育委員会との定例会議を開催する。</p> <p>(3)地域との交流の推進 ○地域住民や高校生等による子育て支援ボランティアの参加を拡充する。 ○キッズクラブとの一体運用・連携を趣旨とした、放課後子ども教室(※37)を1箇所開室し、放課後子ども総合プラン(※38)を推進する。</p>

施策の実施状況及び成果

キッズクラブ(児童クラブ)の運営と整備(Ⅱ-3-(2))

○保護者の就労等により昼間において留守家庭となる1～6年生の児童の健全育成を図るため、全11小学校でキッズクラブを開設した。通年申請児童が818人(H27年度762人)、長期休暇申請児童が374人(H27年度319人)であった。
 ○入室希望児童の増加により7クラブで通年7人、長期休暇40人、計47人の待機児童が発生した。

地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))

○地域住民の子育て参加としてボランティア登録者(学生ボランティア含む)が259人(H27年度250人)に増加した。
 ○放課後子ども総合プランの展開に向け、放課後子ども教室は地元のコンセンサスが難航しており、引き続き、調整していく。また学校敷地内の施設利用について、市長部局と教育委員会で定例会議を開催し共通理解を深めている。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
放課後子ども総合プラン(放課後子ども教室の開設)	-	0校	0校
キッズクラブの待機児童数	0人	9人	47人
キッズクラブ入室保護者の満足度(アンケートで「満足」と答えた割合)	80%	81%	84%
キッズボランティア登録者数(学生ボランティアを含む)	200人	250人	259人
キッズクラブの保育料収納率	100%	100%	99.9%

施策の課題及び今後の方針

○入室児童数の増加及び長期休暇のみ入室児童数が想定以上に増加し、定員超過となるキッズクラブがでてきた。特に長期休暇時には、キッズクラブのスペースだけでは手狭となり、教室確保と慢性的に不足している指導員の確保が必要となる。
 →学校敷地内の施設利用について、市長部局と教育委員会で定例会議を開催するとともに、学校と協議し、余裕教室及び学校敷地の活用による受入れ体制の整備を進める。
 →待機児童対策として、ニーズが高い低学年児童の受入れを優先するため、審査基準の見直しを行うとともに、高学年を中心とした児童の居場所づくりについて、地域にある公共施設等の有効活用を含め検討する。

○子供の育ちに、地域住民がかかわり子育て世代を支援する必要がある。
 →子どもの見守りを中心としたボランティアの活動を一層充実させるとともに、それぞれの大人等が持つ特技や趣味を子どもたちに教えたり体験をさせるボランティア活動を行うために、放課後子ども総合プランにより放課後子ども教室を検討する。

評価	B	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
----	----------	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	4 青少年の健全育成
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)青少年健全育成事業の推進 ○青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。</p> <p>(2)少年センター事業の推進 ○少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して非行・被害防止のための見守り活動並びに相談活動を進める。</p> <p>(3)成人式の開催 ○新成人が主体的に企画運営に参加する成人式を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

青少年健全育成事業の推進(Ⅱ-4-(1))

○青少年育成市民会議主催により、文化創造センターアールで少年の主張大会を開催し、市内中学生代表12人が発表した。この大会では善行少年表彰も行い、14団体と28人を表彰した。
○青少年育成シンポジウムに、教育評論家の親野智可等氏を招き、講演会を行った。このシンポジウムでは「わが家の宝物」の優秀作文と標語の表彰を行った。

少年センター事業の推進(Ⅱ-4-(2))

○少年センターでは、98人の補導員による補導巡回活動を行った。またPTA連合会と合同で、夏の特別補導活動を行うための補導部会を2回開催した。

成人式の開催(Ⅱ-4-(3))

○7人の新成人及び9人の次年度新成人による実行委員会を7月から月2回程開催した。企画から当日の運営までを実行委員が行い成人式を実施した。また可児市PRブースを設け、協賛企業3社と市関係課が参加した。



少年の主張大会



可児市PRブース(成人式にて)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
青少年育成シンポジウム参加者数	535人	477人	515人
少年の主張大会参加者数	605人	612人	658人
成人式参加率(成人式参加者数/新成人数)	74.8%	71.4%	70.7%

施策の課題及び今後の方針

○青少年育成シンポジウムの講演内容を各地区青少年推進員や地域住民に広げる必要がある。
→広報活動を充実し、より多くの方に参加を促す。また講演会の内容を受け、各地区で小集会を開催できるよう支援する。

○成人式の可児市PRブースの見直し
→地域への愛着を高め、可児で働きたいと思える企業紹介を目的にPRブースを設置したが、多くの新成人に足を運んでもらうことが出来なかった。導線の確保や設置方法等を見直す。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	1 多様な生涯学習機会の提供
平成28年度の重点(手段)	(1)公民館の運営、(3)生涯学習情報の提供 ○地域や市民の学習ニーズに応じた公民館講座の開催及び学習情報を提供する。 (2)高齢者大学(※39)事業の推進 ○高齢者大学運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。

施策の実施状況及び成果

公民館の運営(Ⅲ-1-(1))、生涯学習情報の提供(Ⅲ-1-(3))

○14公民館に公民館事務員27人を配置し、地域の特色や人材を生かした公民館講座を各館において年間を通して実施した。これらの講座や各館で行う各種イベント等の情報は、各公民館が作成し地域に配布する公民館だより(市のHPにも掲示)により周知し提供した。こうした情報により、公民館が主・共催する事業へは86,946人が参加し、公民館講座参加者への講座内容に対するアンケートで、「満足」と回答した割合は99.4%であった。

高齢者大学事業の推進(Ⅲ-1-(2))

○高齢者大学に827人、そのうち高齢者大学大学院(※40)に53人が受講し、学習テーマに基づいて大学講座9回、大学院講座を9回開催した。受講者が減少傾向にあるが、運営委員による運営のもと、講座内容については、市政・歴史・音楽・健康・生きがいづくり・防犯など多彩なテーマにより行うとともに、学生の自主運営によるクラブ活動(文芸・毛筆習字・体育・民謡・折り紙・水墨画・園芸・カラオケ・ペン習字・コーラス)においても、それぞれ自発的な活動が行われ、クラブ合同による作品展、発表会の開催など、大学の趣旨に基づく活動が活発に行われた。



高齢者大学講座の様子
(可児の戦国山城を語る)



高齢者大学講座の様子
(歴史と文化の森)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公民館講座参加者の満足度(アンケートで「満足」と答えた割合)	-	-	99.4%
高齢者大学事業受講者数	888人	847人	827人
公民館が主・共催する事業への参加者数(のべ人数)	87,409人	88,035人	86,946人

施策の課題及び今後の方針

○地域づくり型生涯学習の推進を念頭に置き、将来的には地域の課題や社会の課題を解決するための講座等の提供を中心に置き推進していく必要がある。

→社会教育委員の会議による、「公民館をより使いやすい施設とするための方策について」の答申(8月実施)を踏まえ、公民館施設の在り方についての方向性を見出しながら具体的な制度設計を行った。地域住民が講師を担う等、地域の特性を生かした講座を推進しつつ、地域課題に対し施設が拠点となり機能していく在り方を検討する。

○大学の運営内容についての検討が必要となる。

→一定年齢の引き上げによる高齢者の就業状況の変化等の要因もあり、大学受講生の減少がみられる。また、数年内には、主会場としている文化創造センターの大規模改修工事が見込まれ、大学運営に支障を来すことから、今後の継続的な運営に向けて事業内容の見直しを含めた検討を行う。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	2 市民の主体的な生涯学習活動の支援
平成28年度の重点(手段)	(1)生涯学習を担う人材の養成、(2)各種団体の活動の支援 ○生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。 (3)公民館の運営への市民参画 ○地域と連携・協働して、特色ある公民館事業や公民館運営を展開する。

施策の実施状況及び成果

生涯学習を担う人材の養成(Ⅲ-2-(1))、各種団体の活動の支援(Ⅲ-2-(2))、公民館の運営への市民参画(Ⅲ-2-(3))
○壮年期を迎えた方が、いきいきと創造にあふれた生活を送っていただくための年10回連続講座「生き生き創年ゼミ」、16ミリ映写機取り扱い講習会、子どもを中心とした良質な映画の上映会、趣味やサークル活動の成果を発表する生涯学習作品展などを共催や委託事業として実施した。
○市職員の出前講座と市民講師からなる出前講座、「楽・学講座」を開催した。
○市民講師が自ら企画し生涯学習団体が支援する生涯学習市民講師企画講座を開催し、市民主導で行う生涯学習を推進した。また、「広報かこ」に講座情報を掲載し、市民の主体的な活動を支援した。
○市民自らが地域課題等を解決していくための人材育成の一環として、生涯学習コーディネーター養成講座を開催し、10人のコーディネーターを輩出した。これまでの修了生が「生涯学習コーディネーターの会」を組織し、可児郷土カルタを使った学習会やカルタ大会を実施し、児童に郷土の歴史や特色を教えるボランティアグループとしての活動につながった。



生涯学習コーディネーター養成講座

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公民館サークル・定期利用団体数	801団体	824団体	910団体
市民講座講師登録者数	49人	64人	67人
市民が自ら企画し、また講師を務めるといった市民主導の講座の数・受講者数	42講座・452人	39講座・383人	29講座・281人

施策の課題及び今後の方針

○各公民館におけるサークル活動や各種講座を維持するとともに、地域づくり型生涯学習の推進を念頭に置いた、事業を展開していく必要がある。
→生涯学習の諸活動が地域づくりに資する活動につながっていくことを念頭におき、事業のあり方や目指すべき目標についても随時検討する。

評価

B

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	3 図書館サービスの提供と読書活動の推進
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)図書館資料の収集、充実、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選書基準に基づいた適時、適切な図書等の購入、及び除籍による蔵書の有効活用を図る。 ○郷土資料や行政資料の収集及び充実を図る。 ○除籍図書等のリユースを行う。 <p>(2)図書館サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者に対する図書等の適切な貸出や、レファレンス(※41)に対する適切な対応を行う。 ○公共施設の利用に関する検討に合わせた利便性向上を検討する。 ○移動図書館を運営するとともに、将来に向けた新たな施策の検討を行う。 ○県図書館をはじめとした他館との相互貸借を実施する。 ○本館、分館を結ぶメール便を毎日行い、利用者に対する利便性を向上させる。 <p>(2)図書館サービスの提供、(3)読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○期間業務職員司書の資質向上を図るとともに、図書館ボランティアの拡大及び技術向上のための研修を行う。 ○ボランティアの協力による読み聞かせを実施するとともに、読書推進のための講座や講演を行う。 ○4カ月児検診に合わせた「赤ちゃん絵本事業」を実施する。 ○子どもの読書活動推進計画を着実に実行する。 ○「うちどく(家読)10」運動を継続する。

施策の実施状況及び成果

図書館資料の収集、充実、活用(Ⅲ-3-(1))
 ○図書等の購入費:17,996千円、10,315冊(雑誌、新聞を除く) ○郷土資料受入冊数:395冊 ○リユース本:6,482冊

図書館サービスの提供(Ⅲ-3-(2))
 ○延べ貸出冊数の前年度比は減少したが、利用者に対する貸出を適正に実施し、レファレンス(1,251件)に適切に対応した。
 ○利用者の利便性向上のため、図書の返却のみ、1階事務室で対応できるよう改善した。
 ○移動図書館は、今後、車両の老朽化に伴う更新は行わず、現在の体制で出来る限り継続することを確認した。
 移動図書館の貸出:17,796冊
 ○他の公立図書館との相互貸借:1,134冊 ○本館と分館を結ぶメール便をH28年度から毎日運行した。

読書活動の推進(Ⅲ-3-(3))
 ○司書の研修会(3回)を実施、読み聞かせボランティアの交流会(3回)の開催、高齢者向けの読み聞かせボランティアの立ち上げを行った。
 ○12月に、小中学生対象の「子どもの読書アンケート」の実施、中高生対象のお勧め図書コーナーの設置、バリアフリー絵本(障がいがあっても理解しやすい絵本)のコーナー設置とリストを作成した。
 ○「うちどく(家読)10」運動に関する展示を実施した。
 ○かにかっ子タイム(週1回)参加者:1,738人、ちびっこかにかっ子タイム(月2回)参加者:1,167人、講座等(9回)参加者:431人
 ○赤ちゃん絵本事業(24回)の参加者:791人、うち図書カード登録者:300人

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
図書館(本館及び分館)における延べ貸出冊数	538,759冊	525,559冊	506,700冊
図書館(本館及び分館)における延べ予約件数	40,316件	39,614件	38,217件
図書館(本館及び分館)における読み聞かせ延べ参加人数	3,155人	2,990人	3,095人
図書館(本館及び分館)の来館者数	261,629人	257,074人	254,732人

施策の課題及び今後の方針

- 非正規雇用職員が多いため、図書館の基本的な任務である貸出、返却、レファレンス等のスキルを維持する必要がある。
 →職員研修の充実を図り、スキルの維持、向上に努める。
- 子どもに対する読書推進を図っていく必要がある。
 →今後も、「かにかっ子タイム」、「ちびっこかにかっ子タイム」、「赤ちゃんタイム」、「赤ちゃん絵本事業」を継続する。
 →中高生の利用が少ないため、中高生の来館者数を増やす検討を行う。
 →障がいのある子どものための蔵書を増やす。
- ボランティアの拡大、育成を図っていく必要がある。
 →ボランティアを通じて新たな人材を発掘するとともに、ボランティアの方に対する研修機会を確保する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成28年度の重点(手段)	(1)生涯学習施設の整備 ○社会教育委員の会議において、より使いやすい公民館とするための諮問・答申を行う。 (1)生涯学習施設の整備、(2)生涯学習施設の管理 ○公民館が安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の整備(Ⅲ-4-(1))

○社会教育委員の会議で、「公民館をより使いやすい施設とするための方策」についての諮問を行い、8月に答申をいただいた。この答申を踏まえ、公民館を社会教育法の枠を外した公の施設とすることについての検討を行った。また、公民館の改修工事や補修工事を実施し、施設の安全性と利便性の確保に努めた。H28年度は、広見公民館ゆとりピアホール空調設備改修工事、下恵土公民館ロビーホール安全対策工事、各公民館の駐車場区画線整備工事などを実施した。

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○公民館を安全・安心・快適に利用してもらうため、各種保守点検業務や管理業務を委託し、適正管理に努めた。



公民館をより使いやすい施設とするため
社会教育委員が答申書を提出

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

○14公民館のうち、築年数20年～29年の公民館が8館、30年～39年の公民館が3館、40年以上の公民館が1館あり、施設の老朽化が進んでいる。設備の故障や各種定期点検等で改修が必要な事例については、速やかに改修等の対応をしているが、こうした突発的な事例が増加している。

- 限られた予算内で計画的な改修を実施する。
- 公民館を安全・安心・快適に利用できるよう、計画的に改修工事を実施する。
- 公民館の安全性を最優先し、破損等による危険箇所は、優先的に改修工事を実施する。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成28年度の重点 (手段)	(2)生涯学習施設の管理 ○図書館本館及び分館の適時、適切な維持管理、及び修繕を行う。

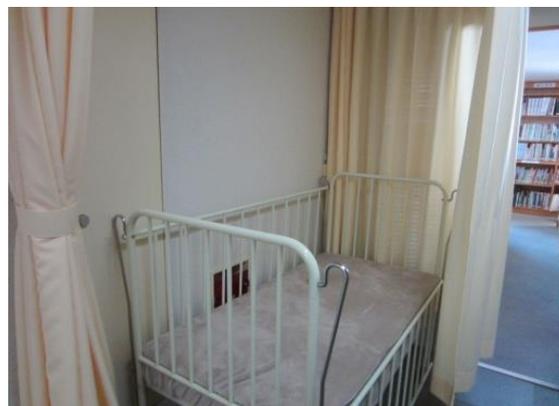
施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○図書館本館学習室の机交換、親子閲覧室のカーペットを交換、子ども用ベッドにカーテンを設置、トイレの手洗い自動化等の設備や環境を改善した。



親子閲覧室のカーペットを交換



子ども用ベッドにカーテンを設置

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

○図書館本館及び分館について適時、適切な維持管理を行う必要がある。
→本館については、大規模修繕は完了しているので、必要に応じて設備や環境等の改善を図る。
→帷子分館については、H30年度を目途に空調設備の改修を実施し、設備の改善を進める。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)「一市民スポーツ」振興のためのスポーツ行事・教室の開催 ○「一市民スポーツ」振興のため、企業や学校、スポーツ推進委員と連携し、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催するとともに、子どもたちが一流選手に触れる機会を提供する。 ○プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦を開催し、一流のプレーを身近で見ることができる機会を設ける。 ○第70回全国レクリエーション大会 in岐阜の開催を通じて、市民が軽スポーツに親しむことができる機会を提供する。</p> <p>(2)総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実 ○可児UNICスポーツクラブ(※42)の活動及び自主運営に向けた取り組みを支援する。</p> <p>(4)B&G財団関連事業の推進 ○海洋性スポーツの機会を提供するとともに、B&G財団が推進する“水の事故0運動”を普及するため「水辺の安全教室」を実施し、水に対する知識や技術取得を進める。</p>

施策の実施状況及び成果

「一市民スポーツ」振興のためのスポーツ行事・教室の開催(IV-1-(1))
 ○スポーツ推進委員会により、老若男女問わず気軽に参加できる軽スポーツ大会等を開催した。
 ミニテニス大会(44人)、健康フェア(体力チェックコーナー:153人、ノルディックウォーキング体験会:26人)、元旦登山(610人)、軽スポーツ体験会(ユニカール・ワンバウンドバレー:96人)
 ○各地区の健友会と連携し、体力測定を実施(8回、269人)高齢者の健康意識の高揚を図った。
 ○生涯学習「楽・学講座」として、軽スポーツ講習会を家庭教育学級などで10回(274人)実施した。
 ○障がい児(者)スポーツ教室として、水泳教室を2回(延べ41人)開催した。
 ○「全国レクリエーション大会 in岐阜」として、KYBスタジアムで9月23日にグランド・ゴルフ大会(250人)、9月24日にティーボール大会(46チーム・715人)を開催した。
 ○ボート体験教室(12人)を11月12、27日に開催した。
 ○JFAこころのプロジェクト「夢の教室」として、トップアスリートによる教室(小中学校3校10クラス344人)を開催した。

総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実(IV-1-(2))
 ○年間10講座を開催し、延べ746人が参加した。
 ○可児UNICスポーツクラブが自主運営できる方法を検討した。

B&G財団関連事業の推進(IV-1-(4))
 ○市内4校で「水辺の安全教室」を開催し、合計9時間、658人の児童に対して着衣泳や水の事故に対する心構えなどの指導を行った。
 ○市のB&G施設は、体育館73,948人、プール8,070人が利用した。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
可児UNICスポーツクラブの登録者数	2,054人	2,192人	2,240人
可児シティマラソンの参加者数	2,228人	2,013人	2,054人
市内グラウンドの延べ利用人数	124,981人	119,583人	123,779人

施策の課題及び今後の方針

○市民スポーツ振興のため、より多くの市民が参加できるスポーツや行事を開催する必要がある。
 →今後も、スポーツ推進委員会と連携し、出前講座による軽スポーツの指導や、気軽に取り組みやすい新たな種目の普及を図るなど、「一市民スポーツ」を推進する。

○今後、可児UNICスポーツクラブが自主運営していくことができるよう、支援を行っていく必要がある。
 →自主運営に向けて、運営方法等の支援、指導を行う。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)体育連盟と加盟協会の組織の強化 ○(公財)可児市体育連盟の活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、主催行事への協力をを行う。</p> <p>(2)スポーツ少年団活動への支援 ○施設の優先使用など、スポーツ少年団が活動しやすい環境を提供する。</p> <p>(3)指導者及び選手の育成 ○スポーツ少年団や各種団体の選手および指導者を育成する。</p>

施策の実施状況及び成果

体育連盟と加盟協会の組織の強化(IV-2-(1))

○市総合体育大会(4月24日)、可児駅伝(12月11日)、可児シティマラソン(2月19日)など主催行事への協力を行った。
○6月18日にプロ野球ウェスタンリーグ(中日ドラゴンズ 対 広島東洋カープ)公式戦の開催に協力し、3,388人の入場者が一流のプレーを間近で見る機会を提供した。

スポーツ少年団活動への支援(IV-2-(2))

○スポーツ少年団やスポーツ関係協会などに施設利用の優先使用許可や利用料減免を行い、活動を支援した。

指導者及び選手の育成(IV-2-(3))

○「ラモス清流の国ぎふプロジェクト」の協力により、第2回ギフカリオカカップを9月18日に開催し、8チームが熱戦を繰り広げた。また、試合後は元日本代表 ラモス瑠偉によるふれあいサッカー教室を実施した。
○2月18日に中部学院大学との連携事業として、「第2回可児市小学生バスケットボールクリニック」を開催し、市内のバスケットボール部会に所属する小学生63人が、同大学バスケットボール部員から直接指導を受けた。
○ふれあいサッカー教室やバスケットボールクリニックに指導者も参加することにより、一流選手が子どもたちに指導する様子を学んだ。



ラモス瑠偉ふれあいサッカー教室



小学生バスケットボールクリニック

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
体育連盟加盟人数(登録者数)	2,781人	2,557人	2,561人
全国大会等出場件数(激励金支給件数)	175人	184人	177人
スポーツ少年団登録者数	1,016人	1,007人	1,009人
スポーツ少年団指導者数	274人	296人	294人

施策の課題及び今後の方針

○(公財)可児市体育連盟の活動を支援する。
→市総合体育大会、ウェスタンリーグ、可児駅伝、可児シティマラソン等の事業への協力をを行う。

○指導者及び選手の育成をする。
→スポーツ少年団をはじめ、子どもたちが、一流選手から直接指導が受けられる機会を提供する。また、指導者もその指導方法を学べるようにする。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)スポーツ施設の管理 ○海洋センタープールの改修工事を行うなど、市民が安心・安全に利用できる施設を運営していくため、整備・点検をする。</p> <p>(2)スポーツ施設の効率的な運営 ○スポーツ施設の効率的な管理運営のため、指定管理者制度の導入に向けて準備を進める。</p> <p>(3)旧県有地の有効活用についての検討 ○旧県有地の今後の利活用を検討するとともに、県農業大学校トラクター練習用地を臨時駐車場として整備する。</p>

施策の実施状況及び成果

スポーツ施設の管理(IV-3-(1))

○市民が安心・安全に利用できるよう、海洋センタープールの改修工事を行った。なお、平成29年6月25日にオープニングイベントを開催する。

スポーツ施設の効率的な運営(IV-3-(2))

○平成29年4月より、スポーツ施設の効率的な管理運営のため、指定管理者制度の導入の手続きを行った。

旧県有地の有効活用についての検討(IV-3-(3))

○旧県有地の今後の利活用を検討するとともに、県農業大学校トラクター練習用地を278台駐車できる臨時駐車場として整備した。



改修工事した海洋センタープール



旧県有地を臨時駐車場として整備

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
K Y B スタジアムの延べ利用率 (利用時間/利用可能時間)	44.2%	51.3%	49.0%
K Y B テニスコートの延べ利用率 (利用時間/利用可能時間)	35.1%	42.7%	40.6%
K Y B スタジアム利用者	40,081人	48,023人	50,176人
K Y B テニスコート利用者数	29,269人	34,657人	36,384人

施策の課題及び今後の方針

○体育施設の指定管理者制度の導入

→平成29年4月より指定管理者制度を導入し、指定管理業務のモニタリング評価、業務内容調整を行う。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承	
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	(1/2頁)
平成28年度の重点(手段)	(3)歴史館・資料館の運営 ○館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。 ○学校や公民館などと連携し、団体の受け入れや資料の貸出、出前講座を行う。 (4)陶芸苑での陶芸教室活動の推進 ○年間を通じて、多様なメニューの陶芸教室を開催する。	

施策の実施状況及び成果

歴史館・資料館の運営(V-1-(3))

○各館において、特色を活かした通常展を開催し、特に美濃桃山陶(※16)や美濃金山城跡(※43)、荒川豊蔵、古墳等を紹介・解説し、郷土への愛着を持ってもらう配慮をした。

○各館の改修及び各コンセプトに沿った展示手法の準備段階として、一時休館などの措置を取りながら整備を継続したことで、入館者の減少や満足度の低下等を招いたと考える。しかし、全館の足並みが揃うH31年度以降の、文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供に向けて的確な整備を進めることができた。

○各館の入館者数の減少についての考察は以下のとおり。

【可児郷土歴史館】

・5月から可児郷土歴史館分館(古民家)を休館した。これに伴う久々利保育園との連携活動中止や、市政見学バス事業の終了により、入館者が減少したと考える。

【兼山歴史民俗資料館】

・耐震化工事準備のため5月以降は休館となり、1カ月間のみの開館であった。

【川合考古資料館】

・H27年度は企業イベントの参加者(約2,000人)が入館したことでH26年度に比べ増加していた。H28年度は企業イベントがなかったこと、市政見学バス事業の終了により、入館者が減少したと考える。

【荒川豊蔵資料館】

・H27年度は荒川豊蔵居宅の一時公開イベント(約1,200人)を実施したことでH26年度に比べ増加していた。H28年度はこの種のイベントがなかったこと、市政見学バス事業の終了により、入館者が減少したと考える。

○郷土歴史館において、大窯と連房式大窯の模型を借用、展示した。企画展としては内容に工夫を凝らし、計画どおり次のように実施した。

【可児郷土歴史館】

・「陶芸家 荒川豊蔵の絵ごころ筆ごころ」(7月15日～9月11日・入館者数594人)

・「クイズで学ぼう! 可児の化石」(7月15日～9月4日・入館者数516人)

関連講座:「親子で化石はっけん」(8月9日・入館者数36人)

・「村絵図展 変わったトコロと変わらないトコロ」(9月16日～12月4日・入館者数1,085人)

関連講座:「今さら聞けない 江戸時代の久々利の領主千村家はどんなお殿様?」(入館者数30人)

【荒川豊蔵資料館】

・「豊蔵 色絵のやきもの」(4月15日～7月18日・入館者数876人)

関連講座:「竹細工で菜箸と竹串を作ろう&学芸員と展示を見よう」(8月10日・入館者数13人)

・「美濃桃山陶の再興―大萱牟田洞 孤高の陶芸家・荒川豊蔵」(9月16日～12月4日・入館者数902人)

関連講座:「美濃焼作家の誕生とその人脈」

・荒川豊蔵と資料館のPR活動として、移動パネル展4会場

・旧荒川豊蔵邸一時公開特別企画 呈茶サービス(4月11日・入館者数2組16人)

○講座・教室や他との連携事業

・可児郷土歴史館、荒川豊蔵資料館と川合考古資料館見学の受け入れ(10校664人)、出前授業(7校656人)

・夏季親子勾玉作り教室 2コース10組21人参加

陶芸苑での陶芸教室活動の推進(V-1-(4))

○美濃焼講座(6期16コース、計231人)

○夏季親子陶芸教室(3コース、25組53人)

○季節の置物づくり教室(雛人形、陶かぶと、計26人)

○陶芸サークル、家庭教育学級、公民館団体への作陶指導をした。

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果



小学生の可児郷土歴史館見学



小学生の荒川豊蔵資料館見学



可児郷土歴史館での体験学習



「親子で化石はっけん」体験講座

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
可児郷土歴史館の入館者数	4,533人	4,124人	3,050人
兼山歴史民俗資料館の入館者数	1,543人	1,728人	178人 (1カ月間のみ)
川合考古資料館の入館者数	2,063人	3,497人	1,687人
荒川豊蔵資料館の入館者数	3,276人	4,713人	2,742人
郷土歴史館に対する満足度(入館者アンケートで「大変満足・満足」と回答)	80%	83%	69%
荒川豊蔵資料館に対する満足度(入館者アンケートで「大変満足・満足」と回答)	90%	92%	86%

施策の課題及び今後の方針

- 可児市の歴史・文化をPRするために、入館者を増やす必要がある。
→各資料館のコンセプトを見直して「美濃桃山陶の聖地」や「美濃金山城跡」を中心に展示等を行うとともに、学校や公民館など各方面との連携を継続し事業内容を工夫する。
→荒川豊蔵資料館の居宅周辺の一般公開後の管理運営を充実させる必要がある。
- 可児郷土歴史館を「美濃桃山陶の聖地」へのエントランス施設として改修する。
→古民家の利用方法や、常設展の移転先も含めた展示・改修計画を立てる。
- 陶芸文化の理解と普及のために、さらに陶芸教室の参加を促進する必要がある。
→参加しやすい多彩なメニューを工夫する。サークル活動との連携を強化し、市民の作陶活動を支援する。

評価

B

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供
平成28年度の重点(手段)	(1)文化創造センターにおける鑑賞事業の充実 ○文化創造センターを拠点として、質の高い舞台公演や展示による鑑賞事業を実施する。 ○多くの市民が、多様な文化芸術、講演会等を気軽に楽しむことができる「一流に出会う日事業」を実施する。

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける鑑賞事業の充実(V-1-(1))

○文化創造センターを可児市の文化芸術の拠点として位置付け、市民が良質の文化芸術を体験できるよう、多分野にわたる事業を実施した。

音楽:地域拠点契約を結ぶ新日本フィルハーモニー交響楽団によるサマーコンサート及びオープン・シアター・コンサート、ウィーン・フォルクスオーパー交響楽団によるニューイヤー・コンサート等を開催した。

演劇:地域拠点契約を結ぶ文学座による公演を、大人のみならず子ども向けにも開催した。

その他:エイブル・アート展などの展覧会や、映画の上映(アール・キネマ倶楽部)等を開催した。また、ワークショップやアウトリーチ等の事業においては、市内の小中学校・福祉施設・公民館等に出向き、アールに來られない市民にも芸術を体験してもらう機会を提供した。

○さまざまな実施主体が中心となり、国内外各分野をリードする人物による講演会等を行う「一流に出会う日」事業を年5回実施した。



サマーコンサート



文学座公演「越前竹人形」



エイブル・アート展

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文化創造センターの利用者数	324,415人	321,938人	314,506人
文化創造センターの劇場(主劇場・小劇場)稼働率	75.1%	67.1%	69.2%
文化創造センターの施設全体の使用率	85.6%	84.1%	82.0%

施策の課題及び今後の方針

○市民が良質の文化芸術を体験できるよう、多分野にわたる事業を実施することが必要。

→文化創造センターにおいて、演劇や音楽等、質の高い文化芸術作品の鑑賞事業を実施する。

→劇場での上演にこだわらず、ワークショップやアウトリーチにより、多くの市民が上質の文化芸術を体験できる事業を積極的に推進する。

○「一流に出会う日」事業に、多くの市民に参加してもらう。

→市の後援事業であった「一流に出会う日」事業はH29年度から「今を生きる心」事業に改め、市との共催事業とした。引き続き、効果的な広報を行い、市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付けることができる場を提供する。

○H27年度とH28年度の文化創造センターの劇場稼働率がH26年度に比べ下回っている。

→人口5~20万人の市区町村における公立文化施設個別ホールの平均稼働率は55.1%であり、文化創造センターはそれを大きく上回っている。今後も引き続き同水準を維持できるよう努める。

評価	A	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
----	----------	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援
平成28年度の重点(手段)	(1)文化創造センターにおける市民参加事業の推進 ○文化創造センターにおける市民参加による文化芸術活動を推進する。 (2)文化・芸術団体の活動の支援 ○市内文化・芸術団体、サークルの活動を支援する。

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける市民参加事業の推進(V-2-(1))

- 大型市民参加事業「MY TOWN 可児」:59人の市民がプロのスタッフから約5カ月にわたる指導を受け、出演した。関連企画として、市内各所で1,300人以上の「笑顔」を撮影し公演を広く知ってもらうとともに、主劇場ホワイエに「笑顔のアート」として展示した。
- 「アーラコレクションシリーズ」Vol.9日本近代古典傑作選「お国と五平」「息子」:市民サポーターの支援を受けて5公演実施した(吉祥寺シアターで8公演実施)。
- 日本国籍・外国籍の市民による演劇「多文化共生プロジェクト2016」の制作、公演を実施した。
- 音楽祭 7月3日(日)開催 出演団体9団体 来場者503人
- 美術展 11月9日(水)～13日(日) 出品点数5部門280点 来場者数1,730人
- 文芸祭 12月7日(水)～11日(日) 出品点数(一般)8部門1,502点 (小中)4部門1,814点

文化・芸術団体活動の支援(V-2-(2))

- 市文化協会、各種文化芸術事業を支援し、活動の啓発・伝統芸術の継承、新しい文化の創造を図った。市少年少女合唱団の活動を支援し、合唱活動を通じた地域とのつながりやクラシック音楽への関心を深めた。



MY TOWN 可児



多文化共生プロジェクト2016

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

- 市民参加による文化芸術活動を推進することが必要。
→文化創造センターへの委託等により実施する。
- 文化・芸術団体の活動を支援する。
→市文化協会や市少年少女合唱団の活動を支援する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承 (1/2頁)
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)指定文化財の保存管理 ○地域とも連携し、文化財の管理、修繕、環境整備を行う。 ○指定文化財や指定候補を対象に調査を行う。</p> <p>(2)文化財の整備・活用 ○美濃金山城跡(※43)は、調査・活用を見据えた整備計画の策定に着手する。また、支障建物撤去等を行い、発掘調査に向けた準備を進める。また、市内の城跡の魅力を広報する。</p> <p>(3)埋蔵文化財の保護 ○大萱古窯跡群(※44)は、弥七田古窯跡の試掘調査を行うとともに、国史跡指定を見据えて調査のまとめを行う。また、その内容について広く情報発信する。 ○開発に伴う試掘・発掘調査を行う。</p> <p>(4)伝統文化の保存と伝承 ○宮太鼓や流鏑馬など、伝統文化の継承を支援する。</p> <p>(5)歴史資料の調査・保存・活用 ○市民がより身近に文化財を感じ誇りとなるよう、講座等を通じてその価値を広く周知する。</p>

施策の実施状況及び成果

指定文化財の保存管理(V-3-(1))

○地元22団体や業者委託による文化財の管理や環境整備、保安警備、文化財解説板の建替え(2基)を行った。
○天然記念物シデコブシ・ハナノキ・ミカワバイケイソウ・サクライソウの状況を調査し、経年記録を取るとともに自生状況を確認した。

文化財の整備・活用(V-3-(2))

○史跡美濃金山城跡整備基本構想を策定した。また、美濃金山城跡の魅力を伝える講演会を、観光交流課と連携して開催し、著名人(春風亭昇太氏)と学識経験者を講演者に迎えた。
○本丸跡地の発掘調査に向けて、拝殿状建物の撤去を実施した。
○史跡美濃金山城跡整備委員会を2回開催した。
○美濃金山城跡からの眺望確保や、高石垣を見せるための支障木伐採を行った。

埋蔵文化財の保護(V-3-(3))

○大萱古窯跡群(弥七田古窯跡)の試掘調査を行った。また、試掘調査に係る現地説明会及び調査報告会を実施するとともに、可児郷土歴史館において出土品の展示を行った。
○大萱古窯跡群調査・保存・整備指導委員会を2回開催した。
○リニア中央新幹線計画についての協議(JR、地元、地権者)に同席した。
○開発に伴う埋蔵文化財の有無照会704件を処理した。
○開発に伴う埋蔵文化財の調査(工事立会・試掘)を行った(立会16件、試掘5件)。また、道路・宅地開発に伴い、土田・宿遺跡の発掘調査を行い、出土品の整理作業を行った。

伝統文化の保存と伝承(V-3-(4))

○無形民俗文化財に指定されている宮太鼓保存会、白鬚神社流鏑馬祭、久々利八幡神社大祭の伝承・後継者育成活動を支援した。

歴史資料の調査・保存・活用(V-3-(5))

○毎月の市広報紙へ「可児市の宝物」を掲載し、可児の文化財について市民にPRした。
○歴史や文化財についての出前講座(「親子古墳クイズラリー」など)を行った(講座件数32件、参加者2,010人)。

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果



弥七田古窯跡試掘調査現地説明会



支障木伐採後の美濃金山城跡（米蔵跡）



出前講座
「親子古墳クイズラリー」

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国・県・市指定の文化財件数 (件)	132件	132件	132件
主催・出前講座等の件数・受講者数 (件・人)	42件・1,780人	44件・3,313人	32件・2,010人

施策の課題及び今後の方針

- 天然記念物や希少植物の保護については、長期間に亘る観察が必要。
→各所における生育調査を継続し、経年変化を把握する。
- 美濃金山城跡については、保存・活用に向け、整備計画の策定が必要。
→H30年度の整備計画の策定に向け、発掘調査を進めるとともに、周辺環境の整備を継続する。
- 国指定を目指す大萱古窯跡群については、リニア中央新幹線計画との整合性を図る必要がある。
→今後とも地元と事業者の話し合いの動向を注視する。地権者の理解を得つつ事業者との協議を重ねる。
- 「美濃桃山陶(※16)の聖地」や「美濃金山城跡」を中心に、市民が歴史資産を誇りと感じてもらえる広報が必要。
→引き続き、諸事業や各種媒体を通じて広くPRする。他部署との連携や情報の共有に努める。

評価

B

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史資産の継承
平成28年度の重点(手段)	(5)歴史資料の調査・保存・活用 ○歴史資料についての調査・研究を行い、調査報告書を発行する。

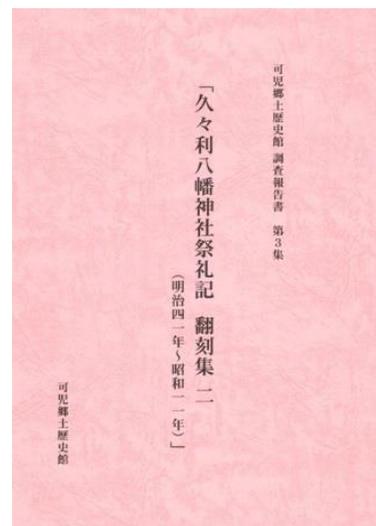
施策の実施状況及び成果

文化・歴史の調査、研究とその実施体制の整備(V-3-(5))

- 荒川豊蔵資料館収蔵品図録「美濃桃山陶(※16)の再興—大萱牟田洞孤高の陶芸家・荒川豊蔵」を刊行した。(500部)
- 調査報告書「久々利八幡神社祭礼記翻刻集二」を刊行した。(300部)
- リーフレット「村絵図～江戸時代の可児を探しに」を作成した。

所蔵資料の保存と活用(V-3-(6))

- 収蔵品図録の内容に沿った企画展を開催した。
- 荒川豊蔵資料館収蔵品をデジタル化した。(200点)
- 資料の燻蒸を行った。
- 広報課から移管を受けた写真の資料整理、目録作成、データ化を行った。



調査報告書
「久々利八幡神社祭礼記翻刻集二」

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

- 収蔵資・史料の公開・活用を図っていく必要がある。
→引き続き資・史料についての調査・整理を行い、その成果を順次調査報告書にまとめて刊行するとともに、展示や講座などに活用する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成28年度の重点(手段)	(1)文化・歴史施設の整備 ○一般公開に向け、旧荒川豊蔵邸周辺の整備を完了する。また、陶房建物の改修、敷地内散策路の修繕、不要樹木の伐採などに取り組み、荒川豊蔵の足跡を顕彰する。

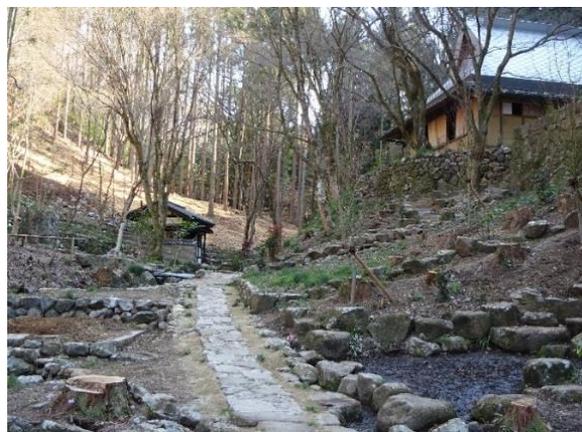
施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

○H27年度までに旧荒川豊蔵邸(居宅)の耐震改修工事を完了し、H28年度は居宅周辺の環境整備を実施した。屋外トイレを新たに建築し、合併浄化槽も設置した。また、旧陶房の全面改修工事を行った。あわせて周辺の植栽の整備、散策路・谷川・庭園の補修や植栽林伐採等を実施し、H29年度からの一般公開に向けた準備を進めた。



荒川豊蔵資料館及び旧陶房周辺



荒川豊蔵旧居宅及び東屋周辺

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

○旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開のあり方を検討する。

→H29年度より、旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開を開始する。今後は、居宅等の施設と荒川豊蔵資料館とが一体化した博物館として運営し、美濃桃山陶(※16)の聖地として広く市内外に周知を行う。また、H29年度は、荒川豊蔵が使用した窯跡の3D映像を作成し、資料館で公開する。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成28年度の重点(手段)	(1)文化・歴史施設の整備 ○可児郷土歴史館分館(古民家)と兼山歴史民俗資料館の耐震補強工事実施設計を行う。 ○各館のコンセプトと展示計画を立案する。 ○資・史料の保管場所の移転を検討する。 ○美濃桃山陶(※16)の聖地公開の準備を進める。

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

- 可児郷土歴史館分館(古民家)の耐震補強および劣化部改修工事の実実施設計を行った。
- 兼山歴史民俗資料館の耐震補強および内外装改修工事に向けた実施設計を行った。(5月16日から一時休館)
- 荒川豊蔵資料館周辺整備を行い、居宅・陶房等の一般公開の準備を行った。
- 各館のコンセプトを立案した。

文化・歴史施設の管理(V-4-(2))

- 可児郷土歴史館にて以下のことを実施した。
 - ・庭園樹木の剪定
- 陶芸苑にて以下のことを実施した。
 - ・電気炉およびロクロの点検・修繕
 - ・焼成室軒の修繕



可児郷土歴史館分館(古民家)



兼山歴史民俗資料館

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

- 可児郷土歴史館分館(古民家)については、可児郷土歴史館と一体化した施設とする。
→耐震補強、改修を行い、利用方法を確定する。
- 兼山歴史民俗資料館については、可児市全体の通史の展示、市内城跡への案内的な施設とする。
→耐震補強、改修を行い、展示方法を確定する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成28年度の重点 (手段)	<p>(1)文化・歴史施設の整備 ○文化創造センターの適切な施設管理と営繕工事を実施する。また、計画的な改修に向けて、大規模改修工事の準備を進める。</p> <p>(2)文化・歴史施設の管理 ○文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。</p>

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

- 文化創造センターの修繕を以下のとおり行った。
 - ・外構通路床タイル撤去工事
 - ・外構通路改修工事

文化・歴史施設の管理(V-4-(2))

- 公益財団法人文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行った。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

- 経年による施設の老朽化が進行している。計画的に改修や交換を進めているが、予期しない緊急の修繕や機器の故障への対応が必要な場合が生じることがある。
 - 大規模改修における改修内容との調整を図りながら、早期対応に努める。改修等が必要な事項については、運営に支障が出ないように計画的に修繕や機器の交換を進める。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	1 教育委員会の活性化
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)各種会議の開催 ○多様化する教育課題に連携して取り組むため、総合教育会議(※45)において市長との協議、活発な意見交換を行う。 ○定例及び臨時教育委員会会議を開催し、教育委員会の方針や規則の制定改廃などを上程し決定する。 ○教育委員会会議での審議をより一層充実するため教育政策会議(※46)を随時開催し、中長期課題などの協議や報告を行う。</p> <p>(2)関係機関との連携・協力 ○幼稚園及び小中学校の訪問などにより、教育現場の実情を把握するとともに、教育委員会と市長部局、学校との情報共有化や相互の連携を図る。</p> <p>(3)教育委員研修の充実 ○県教育委員会連合会主催など教育委員の各種研修に参加する。また、市の教育課題に即した行政視察を行い、視察成果を教育施策に反映するよう努める。</p>

施策の実施状況及び成果

各種会議の開催(全体-1-(1))

- 総合教育会議を2回開催し、市長と教育委員会の教育政策に関する方向性の共有化を図った。
- 教育委員会定例会議を12回と臨時会議を1回開催し、議案に対する審議を行った。
- 卒業式における服装、学校規模適正化などをテーマとする教育政策会議を4回開催した。

関係機関との連携・協力(全体-1-(2))

- 小中学校の入学式、卒業式、運動会、音楽会、生徒会サミット、青少年シンポジウム、成人式など、教育委員会及び市長部局の各種行事に参加するとともに、スマイルグループ(※12)やばら教室を見学した。また、公立の小中学校16校及び瀬田幼稚園の実態や課題の把握を目的とした学校(幼稚園)訪問を実施した。それらの実態等を踏まえ、教育委員会及び市長部局と情報の共有化を図った。

教育委員研修の充実(全体-1-(3))

- 可茂地区教育委員会連合会主催の研修に参加した。
- 先進地視察として、古墳を歴史館や史跡公園として整備している大阪府高槻市教育委員会に出向き、取り組みなどを学んだ。また、京都市教育委員会が管理している「京都まなびの街 生き方探究館」を訪問し、将来の夢や希望の実現に向けて努力する児童生徒の育成の取り組みを学んだ。



生き方探究館(職場体験)を視察

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

- 多様化する教育課題に対処していくため、教育委員会と市長との更なる連携が必要である。
 →今後も、必要に応じて総合教育会議を開催し、市長と活発な意見交換や協議を行う。
- 教育現場の実情を把握し、教育政策に反映させる必要がある。
 →各種の行事や学校訪問を通じ、教育現場での課題等を見極め、教育施策や教育予算等に反映させる。
- 教育委員研修で得た知識や情報を教育施策に生かす必要がある。
 →教育委員会会議や教育政策会議を通じて、教育委員会事務局各部署と情報共有を図り、各種施策に活かす。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	2 効率的な教育行政運営
平成28年度の重点(手段)	<p>(1)情報・課題の共有 ○効率的な教育行政運営のため、教育委員会事務局各課、市長部局及び学校相互の情報共有を図り、改善につなげる。</p> <p>(2)施策の分析、評価 ○教育基本計画の進捗管理を兼ねて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施する。</p> <p>(3)市民に開かれた教育行政の推進 ○開かれた教育行政を推進するため、事業の成果や会議録などを、ホームページにより公表する。</p>

施策の実施状況及び成果

情報・課題の共有(全体-2-(1))
 ○教育委員会事務局と市長部局の教育関係担当課との協力体制で、事務の点検評価、教育基本計画の進捗管理を進めた。また、市長部局と年6回協議し、入室希望者が増加しているキッズクラブ(※36)に対応するため、学校施設の有効活用を図った。
 ○学校事務の効率化や平準化、相談・応援体制の確立等を目指し、市内の学校を3ブロックに分け、支援室協議会を設け、学校事務の共同実施を行った。

施策の分析、評価(全体-2-(2))
 ○市長部局と連携し、教育基本計画の進捗管理を含めた教育委員会事務の点検・評価を行った。結果については9月議会報告後、市のホームページで公表した。

市民に開かれた教育行政の推進(全体-2-(3))
 ○事業の成果や教育委員会、総合教育会議の会議録、教育長交際費をホームページで公表し、開かれた教育行政を進めた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度

施策の課題及び今後の方針

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定した教育大綱(※47)と、その実現のため策定した教育基本計画の内容を推進していく必要がある。
 →引き続き、教育委員会と市長部局の教育関係担当課との連携、協力を図りながら計画的な教育行政を図る。また、教育大綱を踏まえながら教育基本計画の進捗管理に努め、事務の点検評価を実施する。

○市民に開かれた教育行政を推進する。
 →事業の成果や会議録などを適宜適切にホームページに掲載し、市民に開かれた教育行政を推進する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については※は付いていません。

※1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

※2 幼保小連携協議会・幼保小連携推進会議

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。また、その上位組織として、各関係機関代表で構成された幼保小連携推進会議が併せて設置されている。

※3 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

※4 幼保小中高連携講座

平成16年度から実施している、校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に1日実施している。近年は、午前に幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

※5 アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応するとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前（5歳児の10月～3月）のカリキュラム。

※6 接続期カリキュラム

幼保から小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように作成するカリキュラム。

※7 マイ保育園・幼稚園（制度）

主に、身近に乳幼児とふれあう機会や相談する人がいなくて育児に対して不安や負担を感じている方を対象に、保育園・幼稚園を「身近な子育て支援拠点（かかりつけ園）」と位置づけ、子育て家庭の支援を図る制度。

- ※8 Q-U (Questionnaire-Utilities、クエッションネア・ユーティリティーズ)
教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。(学級アセスメント調査)
- ※9 NRT (Norm Referenced Test、ノーム・リファレンス・テスト)
集団(全国)基準に準拠した評価であり、相対評価(全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する)を行うもの。(全国標準学力検査)
- ※10 (Q-UとNRTの)クロス集計表
児童生徒の状況を、学習面(3段階)×生活面(3段階)の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査(NRT)の結果を、生活面は、学級アセスメント調査(Q-U)の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。
- ※参考 (クロス集計表における)一〜三次支援レベル
クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。
- ※11 教育課程特例校
文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。
- ※12 スマイリングルーム
不登校の児童等への教育支援(通級教室、体験学習等)を行う適応指導教室。「スマイリングルーム」は適応指導教室の通称。
- ※13 スクールカウンセラー (School Counsellor、SC)
児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。
- ※14 スクールサポーター (School Supporter、SS)
学級でのティームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。主に児童生徒の学習支援を行う「学習支援サポーター」、主に発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「特別支援サポーター」、主に外国人の児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がいる。

※15 スクールソーシャルワーカー (School Social Worker、SSWer)

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

※参考 スーパーバイザー (Super Visor、SV)

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を監督、指導等する専門家。

※16 美濃桃山陶

安土桃山時代から江戸時代初期まで、岐阜県の東濃地方（現在の可児市久々利を含む）で焼かれ、茶の湯などに使われた黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部などの焼き物を美濃桃山陶とよぶ。当時焼かれた他の陶器と比べ、文様や釉薬により豊かな色彩が施されていた。

※17 小中学校自己評価平均

「学習指導」「道徳教育」「学校組織」「学校環境」など、17分野38項目から成り立ち、全ての教職員がそれぞれの項目を4段階評価する。その結果の平均。

※18 ソーシャルスキルトレーニング (Social Skills Training、SST)

「ソーシャルスキル」とは 対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能（スキル）のこと。言い換えれば、対人場面において、相手に適切に反応するために用いられる言語的・非言語的な対人行動のことで、その対人行動を習得する練習のことを「ソーシャルスキルトレーニング」という。

※19 構成的グループエンカウンター (Structured Group Encounter、SGE)

「エンカウンター」とは、カウンセリングの一形態であり、教師が用意したプログラムによって作業・ゲーム・討議をしながら、こころのふれあいを深めていく方法である。児童生徒たちに自分とは何かへの気づき、自己肯定、自己開示、他者への寛容などを学ばせ、児童生徒相互の感情や情緒的コミュニケーションを回復し、相互に認め合える人間関係を育てていくことをねらいとしている。

構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、そのときの気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター体験を深める。

※20 Educ9 (エデュースナイン)

平成14年度から推進している、“小中学校9年間を中心に、乳幼児から高校生までも含めて、家庭・地域・学校が協力して、意図的・計画的・継続的にまちぐるみで子どもを育てていこう”という可児市の市民運動。中学校区ごとに推進委員会を設置し、市民主体の活動を展開している。

※21 いじめ防止専門委員会

小、中学校及び高等学校に通う子どもの、いじめ防止を図るための第三者機関。

※22 LD（学習障がい、Learning Disorders, Learning Disabilities）

学習障がいとは、知的発達遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すもの。

※23 ADHD（注意欠如多動性障がい、Attention Deficit Hyperactivity Disorder）

注意欠如多動性障がいとは、発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい。

※24 いじめ予防開発プログラム

（別称：いじめ防止教育プログラム、いじめ防止学習プログラム）

平成26年度に指定を受けた広陵中学校で、岐阜大学大学院准教授の指導のもと、生徒会が中心となって年間2回の授業とその前後の取組を加えた「いじめ防止プログラム」を開発した。当プログラムでは、いじめの構造について正しく理解し、いじめにつながる場面におけるよりよい行動の仕方について考えを深めることをねらっている。

※25 プロフィールブック

困り感や苦手さがあつたり、発育面の支援が必要であつたりする子どものための子育て記録帳。ライフステージが変わっても子どもが困らないように、得意なこと、苦手なこと、接し方などについて記載し、関係する支援者に知ってもらうための情報をつなぐツール。

※26 支払督促

金銭、有価証券、その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に、支払督促を発する手続。可児市では平成26年度より、給食費長期滞納者について当手続きの利用を進めている。

※27 PFI（Private Finance Initiative、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

国や自治体が行ってきた社会資本整備などの公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。民間主導で建設・運営することで、建設費のコストダウンや公共サービスの効率化を図ることができる。

※28 スクールローヤー制度

スクールローヤー制度アドバイザー業務として可児市では平成28年度から実施している。学校現場におけるトラブルの初動対応に関するアドバイスなどを法的素養と教員の立場（目線）から助言指導を行う。

※29 ファシリティマネジメント (Facility Management)

業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

※30 家庭教育学級

家庭教育について保護者自らが学ぶ場。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直す場として開催しています。

※31 子育てサポーター

乳幼児学級、家庭教育学級で学習中の学級生の子ども（0歳～3歳まで）の託児を行うボランティア。

※32 地域支え愛ポイント

「子育て世代の安心づくり」「高齢者の安気づくり」に資する活動のうち、市が指定するボランティア活動を行うと付与されるポイント。広く市民のボランティア活動への関心を喚起し、市民の主体的な地域支え合い活動を育成、支援することを目的として制度化された。貯めたポイントはKマネーへ交換することができる。

※33 可児市子育て健康プラザ

可児市の重点方針のひとつである「子育て世代の安心づくり」の実現にむけての取り組みとして計画され、子育て支援機能を中核とし、健康づくりとにぎわいを創出する子育て政策のシンボリックな施設。可児駅前に建設され、平成30年春の開業を目指す。

※34 MSリーダーズ

「岐阜の未来は君たちで」をキャッチフレーズとし、高校生自らが自発的に取り組む「生徒の生徒による生徒のための非行防止・規範意識啓発活動」を実施する組織。MSとはManners・Spiritの略。

※35 子どもセンター協議会

平成11年に設置。主な活動としては、①親子で体験できるようなイベントなどを紹介する情報誌「ランタン」の発行、②市内でボランティア活動などを行っている青少年育成団体が集まり、活動紹介も兼ねたイベント「可児っ子体験フェスティバル」の開催などを行っている。

※36 キッズクラブ

放課後又は休業日において、保護者等がない家庭の児童の保育を行う児童クラブを、平成25年度から対象学年を小学校1年生から6年生までに拡大し、長期休暇期間のみの入室も可能とした上で、名称をキッズクラブに改めたもの。

※37 放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、地域施設（学校等）を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するもの。

※38 放課後子ども総合プラン

保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についての整備を進めるためのプラン。保育所を利用する共働き家庭等において、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保が課題（小1の壁）となっている。

※39 高齢者大学

健康で生き甲斐ある豊かな生活を作り出すため、市在住の60歳以上の方を対象に月1回程度の講座の開講やクラブ活動を行うもの。

※40 高齢者大学大学院

高齢者大学を過去2年以上受講した者を対象に、更に深い知識を学ぶため、2年間のカリキュラムで月1回程度講座を行うもの。

※41 レファレンス

図書館利用者からの調査研究に対する質問や図書の照会に応じること。

※42 可児UNIC（ユニック）スポーツクラブ

可児市の総合型地域スポーツクラブ。種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、地域住民のニーズに応じたスポーツを、専門の指導者のもと行えるクラブ。平成26年度より、市内4か所にあったUNICの事務所を1か所に統合し、またスポーツに特化したクラブとして活動している。

※43 美濃金山城跡

木曾川の左岸、古城山にある東美濃の中心的山城であり、石垣や礎石、瓦を使用した織豊系城郭の特徴をよくとどめ、慶長6年（1601）の破城の状況とともに、山城の変遷を考えるうえで重要であるとして、国史跡の評価を受けたもの。

※44 大萱古窯跡群

久々利大萱地区に築窯された、牟田洞古窯跡、窯下古窯跡、弥七田古窯跡からなる窯跡群で、県指定史跡となっている。牟田洞窯は、加藤源十郎景成が天正5年（1577）開窯したといわれており、志野の名品を数多く焼いていた。国宝卯花塙が焼かれたのも当窯である。窯下窯は2基築窯されており、すぐれた黄瀬戸を焼いていたとされている。弥七田窯は弥七田織部という織部焼の中でも特有な焼き物が焼かれていた。

※45 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※46 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議するために、必要に応じて開催する会議。

※47 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となるもので、総合教育会議において、首長と教育委員会との協議を経て、首長が策定する。